

# 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

大学共同利用機関法人  
高エネルギー加速器研究機構

## ○ 法人の概要

### (1) 現況

#### ① 法人名

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構

#### ② 所在地

茨城県つくば市

#### ③ 役員の状況

機構長 鈴木 厚人（平成18年4月1日～平成21年3月31日）

理事数 4人

監事数 2（1）人 ※（ ）は非常勤の数で内数

（国立大学法人法第24条第1項及び第2項）

#### ④ 大学共同利用機関等の構成

大学共同利用機関

素粒子原子核研究所（茨城県つくば市）

物質構造科学研究所（茨城県つくば市）

大学共同利用機関と同等な重要組織

加速器研究施設（茨城県つくば市）

共通基盤研究施設（茨城県つくば市）

研究施設等

大強度陽子加速器計画推進部（茨城県つくば市）

J-PARCセンター（茨城県那珂郡東海村）

#### ⑤ 教職員数（平成18年5月1日現在）

教員375人 研究系技術職員162人 産業医・衛生管理者2人

事務系職員153人（うち施設部関係技術職員29名）

### (2) 法人の基本的な目標等

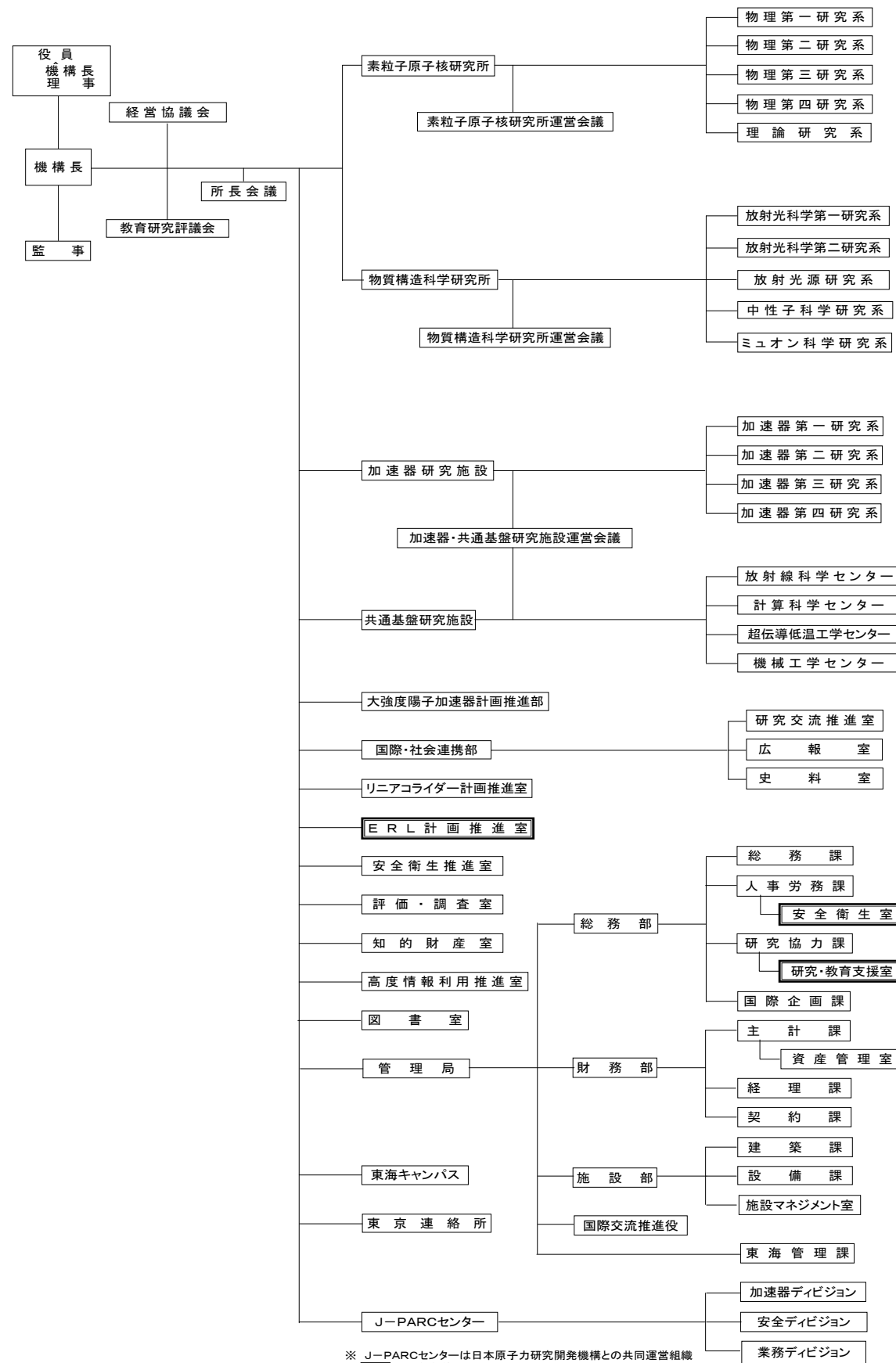
[高エネルギー加速器研究機構中期目標前文より]

国立大学法人法第30条の規定により、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営の目標を定める。

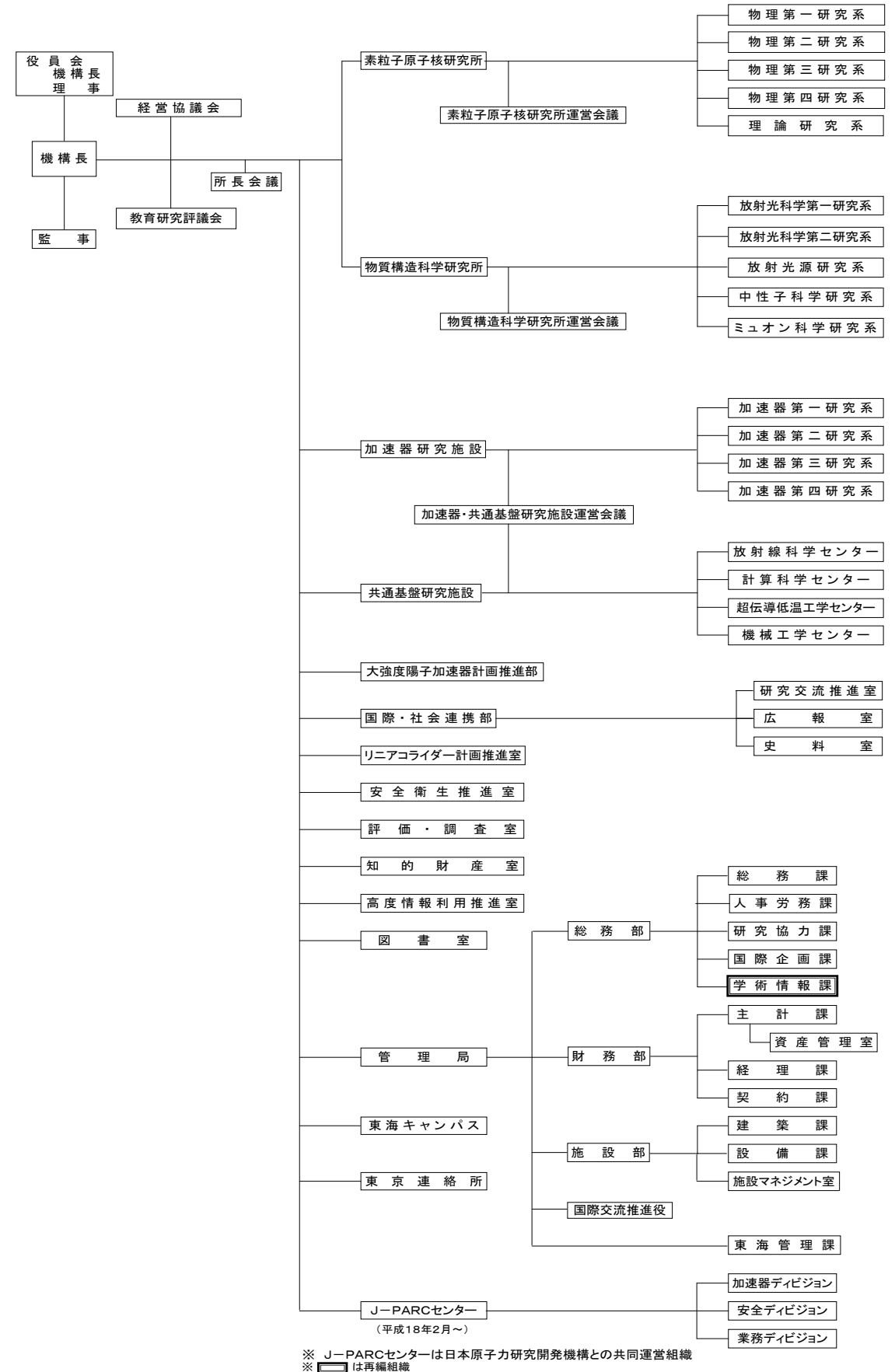
機構は、我が国の加速器科学（高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する実験的研究及び理論的研究並びに生命体を含む物質の構造・機能に関する実験的研究及び理論的研究も包含した、広義の加速器科学を指す。）の総合的発展の拠点として、国内外の関連分野の研究者に対して研究の場を提供する大学共同利用機関法人である。世界に開かれた国際的な研究機関であるという理念の下で、以下の事項を長期的な視野に立った基本的な目標とする。

- 高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する実験的研究及び理論的研究並びに生命体を含む物質の構造・機能に関する実験的研究及び理論的研究を行い、自然界に働く法則や物質の基本構造を探求することにより、人類の知的資産の拡大に貢献する。
- 大学共同利用機関法人として、国内外の研究者に上記の研究分野に関する共同利用の場を提供し、加速器科学の最先端の研究及び関連分野の研究を進展させる。
- 研究領域及び研究の方向性については、関連分野のコミュニティからのボトムアップ的な提案を基に、機構全体としての位置付けを行い、それに機構が一体として取り組む。
- 共同利用の基盤施設である加速器の性能向上に関する研究及び加速器に関連する基盤的技術の向上に関する研究を推進する。
- 開かれた研究組織として、国内外の大学・研究機関及び民間企業と加速器科学の諸課題について、共同研究を積極的に行い、加速器科学の発展に貢献する。
- 国際的な研究組織として加速器科学関連分野において国際的な活動に積極的に取り組む。アジア・オセアニア地域に位置する研究組織として、特にアジア地域の諸機関との連携協力を重視し、アジア・オセアニア地域における加速器科学研究の中心的役割を果たす。
- 上記の目標を達成するために、機構長のリーダーシップの下に、教員、技術職員、事務職員が一体となった運営を行う。
- 研究成果を積極的に社会に公開し、加速器科学に対する社会の要請に応えるとともに、研究者間の交流、市民の理解の促進に努める。
- 国民と社会から委託された資産を有効に活用し、世界水準の研究を行っていくために、共同利用、研究及び業務等に関する自己評価及び外部委員による評価（外部評価）を実施し、評価結果を公表する。

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構 組織図 (平成 18 事業年度)



大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構 組織図 (平成 17 事業年度)



## 全体的な状況

平成 18 年 4 月に新機構長が就任し、組織運営、教育研究、人事及び財務等における課題について、関連コミュニティの外部研究者を含めた諸会議での検討に基づき具体化するというこれまでの方針を引き継ぎながら、機構長のリーダーシップの下で機構をより適切に運営するための新たな取り組みにも着手した。

## 1 業務運営体制等について

(1) 経営協議会には、これまで関連研究分野の海外研究機関の長が 2 名加わっていたが、研究者以外の意見をより積極的に取り入れるなど経営協議会での議論を活発にするために、海外研究機関の長に代え、民間企業の役員及びジャーナリストを加えた体制とした。その結果、経営協議会は、機構の関連研究分野の国立大学の学長・副学長 (5 人)、私立大学の学長 (1 人)、研究機関の長 (2 人)、大学関係の OB (1 人)、民間企業の役員・研究者 (2 人)、ジャーナリスト (1 人) という構成となった。経営協議会においては、経営に関する事項だけでなく機構の活動をより理解していただくという観点から、委員からの要望を踏まえ、機構長が研究活動のトピックスを紹介することとした。

(2) 機構長の適切なリーダーシップの下での一体的な機構運営の改善が行えるように、機構の経営及び教育研究に関する重要事項を協議・調整する所長会議 (機構長、所長、施設長、推進部長、管理局長等で構成) と管理運営上の重要事項や将来計画等を審議する主幹会議 (所長会議メンバー、副所長、総主幹、主幹、センター長、部長、課長等で構成) の活動を継続しながら、研究所等の代表等が委員として参加し、機構の業務に関する重要事項を協議する「連絡運営会議」については、その運営方法を、メンバーの代表からなる運営グループが議題の募集、選定及び議事進行を行う体制 (従来は、機構長が議事進行を行っていた) に改善した。

(3) 平成 18 年 2 月に大強度陽子加速器施設 (J-PARC) の共同運営のための組織として、日本原子力研究開発機構 (JAEA) と共同で設置した J-PARC センターについて、本格的な運営に向けて業務内容、組織について検討を行い、体制の整備を進めた。(平成 19 年度には、3 ディビジョン 2 セクション体制から、5 ディビジョン 17 セクション体制に) また、東海地区における機構の事務体制を強化するため、平成 18 年度には東海管理課に事務職員 2 名及び事務補佐員 2 名を増員し、10 名体制とした。

(4) 機構全体の視点を持って業務に取り組むことが必要な組織について検討を行い、既に設置している。

- ・ 国際・社会連携部 (広報活動の推進、外来研究者等の滞在支援等の強化)
- ・ 安全衛生推進室 (安全衛生管理の推進)
- ・ 評価・調査室 (業務運営に係る評価及び調査)
- ・ 知的財産室 (知的財産の管理・運用等)

- ・ 高度情報利用推進室 (情報利用の推進)

に加えて、平成 19 年度から新たに「環境安全管理室」と「産学公連携室」を設置することにした。

(5) 機構長のリーダーシップの下で全機構的視点に立ち、戦略的に資源配分を行うために、これまでと同様に、各研究所等から提出された予算要求書の全ての項目について、機構長及び理事等によるヒアリングを複数回実施し、要求内容を精査したうえで、機構の運営に必要な基盤的経費、高度な研究の実現及び研究環境の充実に必要な経費等の経費の性格を踏まえ、全機構的な観点に基づき配分を行った。

(6) 戦略的・効果的な人的資源活用を図るため、定年退職者にかかる欠員ポストについては、機構長留保分として確保した上で、研究業務を勘案して当該研究所等に配分することとしている。

(7) 機構長自ら機構内の様々な単位の研究者・技術者等と計 45 回にわたり、運営・業務・施設関連及び教育研究関連の事項について意見交換を行った。

## 2 機構の研究に関する目標を達成するための措置などについて

(1) 機構の主要施設における研究活動については、世界最高の性能を向上し続けている B ファクトリー加速器を用いた Belle 実験、陽子加速器施設における K 中間子の稀崩壊実験による CP 対称性の破れの研究、ニュートリノ実験の解析等素粒子・原子核に関する研究や、放射光、中性子、ミュオン、陽電子を使用したポストゲノムの重要課題である蛋白質の構造解析や新物質・ナノ材料の機能発現機構の解明など生命体を含む物質の構造と機能に関する実験的研究に関して、国内外の多くの研究者による共同利用を通じて多くの成果をあげた。陽子加速器施設が、平成 18 年 3 月でシャットダウンしたことに伴い、陽子加速器施設での素粒子・原子核に関する研究は、前年度までに取得した実験データの解析を実施した。一方、中性子、ミュオンを使用する共同利用については、海外の施設の協力を得て、海外施設を用いた共同利用実験として実施した。

機構と JAEA との共同で建設中の J-PARC については、リニアックにおいて所期のエネルギーまでビームの加速を達成し、平成 20 年度からの共同利用開始に向けて、急ピッチで建設を進めた。

(2) 大型研究プロジェクト等の外部評価として、毎年実施している B ファクトリー加速器の評価を行った。また、J-PARC については、国際諮問委員会、加速器テクニカルアドバイザー委員会を開催し、国際的な助言を得て建設計画の向上を図った。

(3) 新たな研究プロジェクトに向けての様々な R&D (研究開発) にも積極的に取り組んだ。世界の研究者が構想している国際リニアコライダー計画 (ILC 計画) については、超伝導技術など機構が既に有している世界有数の技術を活用し、引き続きアジア地域の中核的機関として研究開発に取り組んだ。また、新たな放射光源としてのエネルギー回収型リニアック (ERL) についての R&D の取組を開始した。

(4) 総合研究大学院大学の基盤機関としてのみならず、特別共同利用研究員（大学所属の大学院生を受け入れ）、学際理学講座（東京大学）、連携大学院（東京理科大学、東北大学、北海道大学）制度を通じて、大学院学生の教育を行った。また、機構で行っている最先端の技術開発に関する講座や講習会等の活動を通じて、加速器科学に関する人材育成の活動を行った。（Oho セミナー、計算コードの講習会等）

(5) 世界の加速器科学の諸分野における中核センターとしての役割を果たす様々な活動にこれまで以上に積極的に取り組んだ。主なものは以下のとおり。

平成 18 年 5 月、CNRS(フランス国立科学研究センター)及びCEA(フランス原子力庁)と国際連携研究所(AIL)の設立に関する協定を締結し、日仏の3機関を拠点としたバーチャルラボを設置し、素粒子物理及び関連分野で共同研究を実施した。

拠点大学交流事業における多国間共同研究を推進するため、機構長他がインドの各研究所を訪問し、今後の協力関係について協議を行った。

加速器に関連する研究の国際的な拠点の一つとして、海外の様々な機関との共同研究を行うとともに、日米の高エネルギー物理の国際的な協力事業の国内グループのコーディネーターとしての活動を行った。

(6) 平成17年度に機構の活動を広く社会に理解してもらうために、一般見学者を対象として開設した常設展示ホール「KEKコミュニケーションプラザ」を、平成19年1月から正式に休・祝日公開を開始し、土日祝日においても見学希望に対応できる体制を整えた。

平成 16 年度に開始した News@KEK(研究現場から直接取材した材料をもとに、研究活動等を判りやすいニュースとして毎週 1 回、ホームページ上に掲載)と一般向けのメールマガジン(機構の活動やトピックスなどの E メールによる配信サービス)を引き続き行った。平成 18 年度は、一定期間分のニュース記事及びプレスリリースをまとめた冊子「News@KEK」を新たに創刊し、機構外で行われたイベント等において配布した。また、機構の活動をわかり易く紹介するとともに、機構の施設・設備を実感してもらう機会を提供するため、一般公開等の活動を行った。

最先端の研究に触れる機会を提供するため、平成 16 年度に開始した B-Lab (Belle 実験で実際に得られた B 中間子崩壊データ約百万事象分を web サイトを通じて一般に公開し、高校生などに新粒子探索を行ってもらう取り組み)については、引き続き加速器科学支援事業の一つとして位置づけ、実施した。また、高等学校の科学クラブ等からの要請を受け、計 5 回の「B-Lab に関する出前授業」を行った。

8 月 1 日には、新粒子探索において興味ある結果を報告した 3 つのグループを招待して、記念品を贈呈した。

さらに、高校生が、測定器の実物や実験データを使って、研究者の現場を体験する企画「ベル・プリュス」を、科学技術振興機構の研究者情報発信活動推進モデル事業の一つとして、奈良女子大学との共催、科学技術振興機構支援のもとで 9 月の連休の 3 日間にわたって機構で開催した。(北は北海道から南は岡山県まで) 全国から 22 名の熱心な高校生が参加した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	機構長の適切なリーダーシップの下、一体となった機構運営と、各研究所等における所長等を中心とした適正かつ効果的運営体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
<p>【1】</p> <p>機構長が責任持って中期計画を策定・施行できるように、任期の始期及び期間を適切なものに設定する。</p> <p>機構長の適切なリーダーシップの下で機構の一体的な運営が可能になるようにするために、機構長の諮問委員会として、機構長、所長、施設長、推進部長、管理局長等で構成する所長会議を設置し、機構全体の運営等の重要事項について検討を行う。</p> <p>業務運営方針等が的確・効果的に遂行されるよう機構として必要な会議を設け、教員、技術職員及び事務職員が一体となった協力・連携体制を整備する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>機構長の適切なリーダーシップの下で機構の一体的な運営が可能になるようにするために、機構長の諮問委員会として、機構長、所長、施設長、推進部長、管理局長等で構成する所長会議を設置し、機構全体の運営等の重要事項について検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>所長会議において中期目標・中期計画の実施状況、年度計画、予算、人事、共同研究、諸規程等の経営及び教育研究に関する重要事項について協議・調整を行った。</li> <li>機構長のリーダーシップの下での一体的な運営に資するため、機構長が各研究所・施設の様々な単位の研究グループを訪問し、研究の状況や機構運営に関して直接懇談を行い意見を聞いた。</li> </ul>		
	<p>【1-2】</p> <p>(平成19年度年度計画記載事項の先行実施)</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構の一体的運営に資するように各研究所等の代表者がメンバーとなり機構業務の重要事項を協議する「連絡運営会議」の運営方法に関して、機構全体から広く課題を汲み上げ、迅速に対応できるように、メンバーによる運営グループを設け、同グループが議題の募集、選定及</li> </ul>		

<p>各研究所等において、所長・施設長を中心とした運営を適正かつ効果的にするために、関連分野の外部の研究者を含めた運営会議（素粒子原子核研究所運営会議、物質構造科学研究所運営会議及び加速器・共通基盤研究施設運営会議）を設置し、教育研究評議会の方針に基づき、研究所等の運営、共同利用の実験課題、教員の人事などを審議する。</p>	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究所等において、所長・施設長を中心とした運営を適正かつ効果的にするために、関連分野の外部の研究者を含めた運営会議を設置し、教育研究評議会の方針に基づき、研究所等の運営、共同利用の実験課題、教員の人事などを審議する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>び議事進行を行う方法に変更した。 (以前は機構長が議事進行を行っていた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究所等の運営会議において、研究所等の運営にかかる重要事項、共同利用の実験課題、教員の人事などについて審議し、この結果に基づき適正かつ効果的な運営に努めた。</li> </ul>		
<p>経費配分においては、機構長のリーダーシップの下に、各研究所等の運営に必要なとなる基盤的経費を確保するとともに、新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに対応するため、全機構的な観点で経費を適切に配分する仕組みを作る。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経費配分においては、機構長のリーダーシップの下に、各研究所等の運営に必要なとなる基盤的経費を確保するとともに、新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに対応するため、全機構的な観点で経費を適切に配分する仕組みを作る。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構長及び理事等により、各研究所等の実施事業予算についてヒアリングを複数回実施し、十分精査の上、運営に必要な基盤的経費を確保しつつ、高度な研究の実現及び研究環境の充実に必要な経費等を全機構的な観点に基づき適切に配分した。</li> <li>機構長自らが行った各研究所・施設内の各研究グループとの懇談を踏まえ、機構長のリーダーシップの下で、小規模であっても重要な研究に対して経費を配分した。</li> </ul>		
<p>運営費交付金等の適正な執行を図るための定期及び随時の内部監査を実施する。</p>	<p>【1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金等の適正な執行を図るための定期及び随時の内部監査を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き運営費交付金、科学研究費補助金等の執行状況に係る内部監査を実施し、経費が適正に執行されていることを確認した。なお、科学研究費補助金については、昨年度よりも監査の対象範囲を広げて実施した。</li> <li>研究費の不正使用防止に関する検討を行い、科学研究費補助金等の競争的資金を対象として、契約担当職員による検収、又は教員等が行</li> </ul>		

			う検収への立ち会いを平成19年度から実施することを決定した。さらに、競争的資金にかかる謝金や雇用者の出勤確認方法、出張の確認方法等について適正な実施の確認を行った。		
			ウェイト小計		



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 研究組織の見直しに関する目標

<b>中期目標</b>	共同利用を含むプロジェクトの進展に合わせて研究実施体制の整備・再編を行う。
-------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p><b>【2】</b></p> <p>各研究所等における研究プログラムやプロジェクトの進展に有効に対応するため、各研究所等において、必要な研究組織の改編を行う。</p>	<p><b>【2-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究所等における研究プログラムやプロジェクトの進展に有効に対応するため、各研究所等において、必要な研究組織の改編を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射光科学研究施設の次期計画の検討対象となっている ERL の検討及び技術開発を推進するため、ERL 計画推進室を設置した。</li> </ul>		
	<p><b>【2-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画期間中に共同利用実験の開始が予定されている J-PARC の運営体制に対応して、必要な場合には、各研究所、研究施設及びそれらにまたがる組織について再編を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>J-PARCセンターの平成19年度の業務内容、組織について検討し、本格的な運営に備えて、組織を拡充する必要があることから、3ディビジョン2セクション体制を、5ディビジョン17セクション体制とすることとし、各研究所・研究施設等から175名をJ-PARCセンター員として発令することとした。</li> </ul>		
	<p><b>【2-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員と一体となって研究活動の上で重要な役割を担っている研究系技術職員の実態に即した組織形態、評価方法及び採用形態を検討し、適切な技術職員組織を構築する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人化移行時に、研究系技術職員と教員が一体となった活動や勤労意欲向上等を目的として、研究系技術職員を教員と同じ組織に属するように各研究所・研究施設に配置する制度とした。その後2年を経て、</li> </ul>		

			本制度や運営方法の妥当性を調査するため技術職員を対象とした意識調査をアンケート方式で実施した。		
			ウェイト小計		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**③ 人事の適正化に関する目標**

**中** 世界最高水準の研究施設を維持発展させ、世界最高水準の研究活動を推進していくために、従来の基本的  
**期** な枠組みを活用するとともに、教職員の流動性を向上させ、多様な人材を確保できるような様々な雇用形態  
**目** と勤務形態を可能とする人事制度を構築する。  
**標** 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画  
 を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
<p>○ 柔軟で多様な教員人事の構築に関する具体的方策</p> <p><b>【3】</b></p> <p>人事の公平性、教員の流動性を高めるため教員の人事は、公募制を原則とし、公募に当たっては、従来同様に、メールやホームページ等を活用し、広く国内外に呼びかける。研究所等の教員人事は、教育研究評議会の方針に基づき、当該研究所等の運営会議において行う。</p> <p>機構としての観点から採用する教員の人事は、教育研究評議会において行う。</p>	<p>○ 柔軟で多様な教員人事の構築に関する具体的方策</p> <p><b>【3-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事の公平性、教員の流動性を高めるため教員の人事は、公募制を原則とし、公募に当たっては、従来同様に、メールやホームページ等を活用し、広く国内外に呼びかける。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員等の人事を行う際には、約160の機関等に対してEメールあるいは書面をもって公募案内を送付するとともに、機構ホームページに公募情報を掲載した。また、関連学会誌等への公募情報文の掲載や研究者人材データベース（JREC-IN）への掲載を行うことにより、広く国内外へ呼びかけた。</li> </ul> <p>〈平成18年度公募実績〉</p> <p>公募総数42件〔一般公募（教授10件、助教授4件、助手7件、博士研究員10件）、機構内公募（講師8件、研究機関講師3件）〕に対し、総数310名（一般公募282名、機構内公募28名）の応募があった。</p>	
	<p><b>【3-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所等の教員人事は、教育研究評議会の方針に基づき、当該研究所等の運営</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究評議会の申し合わせに基づき、公募をかけた教員等の人事選考については、各</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
	会議において行う。		研究所・研究施設の運営会議の下に人事委員会を設置し、そこでの予備選考を行ったうえで、運営会議で人事選考を行い決定する方式で行った。 〔平成18年度選考件数：平成17年度公募分2件、平成18年度公募分35件（平成18年度公募42件中7件は平成19年度に選考を実施）〕		
○ 全機構的な観点からの人事に関する具体的方策 【4】 新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓など、機構として必要な体制整備に柔軟に対応するために、機構長のリーダーシップの下に、一定割合のポストを全機構的な観点で配置する。	○ 全機構的な観点からの人事に関する具体的方策 【4】 ・ 新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓など、機構として必要な体制整備に柔軟に対応するために、機構長のリーダーシップの下に、一定割合のポストを全機構的な観点で配置する。	III	・ 平成18年度末に定年退職する教職員の定数を機構長留保とし、機構長が各研究所・研究施設等の業務計画を勘案して、全機構的な観点から平成19年度ポストの配分を行った。		
○ 任期付き教員制度に関する具体的方策 【5】 任期付き教員制度の活用に向けて努力する。	○ 任期付き教員制度に関する具体的方策 【5】 任期付き教員制度の活用に向けて努力する。	III	・ 年俸制による任期付き教員制度の導入について検討を行い、特別教授・特別准教授及び客員特任教授・客員特任准教授という名称の任期付き年俸制の雇用制度を新設し、平成19年度当初から実施することとした。		
○ 柔軟で多様な研究系技術職員の人事の構築と専門性の向上に関する具体的方策	○ 柔軟で多様な研究系技術職員の人事の構築と専門性の向上に関する具体的方策				

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
<p>【6】</p> <p>研究系技術職員にふさわしい採用方式と技術職員の技術レベルの適切な評価方法の導入に向けて努力する。技術職員の専門性向上のため、必要な知識、技術向上を目的とする研修機会の充実に努める。</p>	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究系技術職員にふさわしい採用方式と、技術職員の技術レベルの適切な評価方法の導入に向けて努力する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究所・研究施設間での人事交流によって技術職員のスキルアップを図る観点から、技術部門連絡会議での検討を踏まえ、技師以上の上級ポストの補充については、原則機構内公募とすることとし、9件の公募を実施した。また、若手技術職員の人事交流を進めるため、人事異動希望調査を行い、この結果に基づいて3名の人事異動を行った。</li> </ul>		
	<p>【6-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員の専門性向上のため、必要な知識、技術向上を目的とする研修機会の充実に努める。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員の知識及び技術の向上等を目的として以下の研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>モンテカルロシミュレーションコード EGS 5（11名）</li> <li>ANSYSを使った解析（初級14名、中級15名）</li> <li>LabVIEW研修（14名）</li> </ul> </li> <li>施設部の技術職員を対象として、J-PARCの地下水動態調査を行った産業技術総合研究所の専門家を招き、加速器用トンネルの施工上の問題となる、地下水の処理に関する講演会を開催した。</li> </ul>		
<p>○ 柔軟で多様な事務職員等の専門性向上に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <p>事務職員等に求められる知識・技能向上のため、必要な知識、技能向上を目的とした専門研修をはじめとする研修機会を充実する。</p>	<p>○ 柔軟で多様な事務職員等の専門性向上に関する具体的方策</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等に求められる知識・技能向上のため、必要な知識、技能向上を目的とした専門研修をはじめとする研修機会を充実する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修として初任者研修（8名）、主任研修（6名）を実施し、専門職員研修として英語研修初級（7名）、パソコン講習会（4講習、各10名）、技術職員専門研修（3研</li> </ul>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>事務職員等の国際化への対応や国際的視野を広げるため、語学力の向上に努めるとともに、適切な研修制度を導入する。</p>			<p>修、各15名程度）、管理職員向け労務管理講習（主幹以上27名）を実施した。さらに、機構外の英語研修（初級、一般、在外コース計12名）にも職員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用教員を対象として、機構の役割、現状、課題及びサービス等の知識の習得を目的とした新任教員講習会（20名）を新たに実施した。</li> <li>会計職員が、予算の適正な執行に必要なとなる、複雑な調整計算を伴う消費税納税額の算定、個々の伝票に係る課税の判断、納税計算等を的確に行えるように、消費税等業務に関する説明会を実施した。</li> </ul>		
	<p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等の国際化への対応や国際的視野を広げるため、語学力の向上に努めるとともに、適切な研修制度を導入する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州合同原子核研究機関（CERN）への派遣予定者及び国際業務担当者を対象とした英語・仏語研修（4名）を実施した。また、平成18年度から各研究所・施設及び管理局から推薦のあった職員を対象として、TOEIC試験を研修の一環として実施した。（65名受験）</li> </ul>		
<p>○ 多様な人材の活用に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>定年退職者を含め、豊富な知識・経験や高い技術力を持つ人材を採用し、機構の研究・教育活動等に活用する。</p>	<p>○ 多様な人材の活用に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年退職者を含め、豊富な知識・経験や高い技術力を持つ人材を採用し、機構の研究・教育活動等に活用する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年退職者等の豊富な知識と経験を機構の活動に活用するために、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>再雇用制度により、技術職員4名、看護師1名を雇用した。</li> <li>ダイヤモンドフェロー称号授与制度によ</li> </ul> </li> </ul>		

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
			<p>り、定年退職者の活用を図った。（平成18年度 15名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東海キャンパスにおける衛生管理業務を行うため、衛生管理者の資格を有する者を採用した。</li> <li>障害者雇用に関しては、ハローワーク主催の障害者就職面接会に参加するなどの活動を通じて機構において面接を行い、新たに4名を採用した。</li> <li>機構の業務に必要な高度の専門的知識・経験あるいは優れた識見を有する者を雇用できるように、特定有期雇用職員制度及び特定短時間勤務有期雇用職員制度という任期付き年俸制雇用制度を新設し、平成19年度から適用することとした。</li> </ul>		
<p>○ 教職員の人材交流促進に関する具体的方策</p> <p><b>【9】</b></p> <p>機構外との人事交流促進などのため、兼職・兼業規程の整備、国内外研究組織との交流を推進するための研修制度、出向制度の整備を進める。</p>	<p>○ 教職員の人材交流促進に関する具体的方策</p> <p><b>【9-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構外との人事交流促進などのため、兼職・兼業規程の整備、国内外研究組織との交流を推進するための研修制度、出向制度の整備を進める。</li> </ul> <p><b>【9-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の適切なサービス管理を行うとともに、能力、適性、実績等の総合評価に基づく適正な人事に努め、国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人の研究機関等との積極的な人事交流を推</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等の公的機関や学協会の非常勤講師、委員会委員への就任等は、社会貢献の観点から、兼職・兼業規程及び利益相反ポリシーに基づき、兼職・兼業の許可を行った。（平成18年度許可件数521件）</li> </ul>		
		<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の適切なサービス管理に資するように、セクシュアルハラスメント講演会及び利益相反セミナーを開催した。</li> <li>国内大学、研究機関との協定による人事交流及び出向制度による人事交流を実施した。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
を推進する。	進ずる。		(平成18年度 事務職員 出向12名、受入17名 教員 2名 (JAEA) )		
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【10】 各研究所等における多様な教育研究活動、業務活動に応じた多面的で公正な評価体制と評価基準の導入に向けて努力する。 優秀な教職員にインセンティブを与える仕組みを検討する。	○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【10】 ・ 各研究所等における多様な教育研究活動、業務活動に応じた多面的で公正な評価体制と評価基準の導入に向けて努力する。 ・ 優秀な教職員にインセンティブを与える仕組みを検討する。	III	・ 常勤職員については、職員の勤務評定に関する規程に基づいて勤務評定を実施し、評定結果を給与に反映させた。また、勤務評定の不良者に対しては、指導、教育、処分を行った。		
○ 人件費の削減に関する具体的方策 【11】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	○ 人件費削減に関する具体的方策 【11】 ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度における常勤役職員の退職手当及び法定福利費を除く人件費予算相当額(5,733百万円)を基準として、中期計画に示した、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るという目標に向け、概ね1%/年の削減となるよう方策を検討し、それに基づき平成18年度人件費の削減に努める。	III	・ 欠員の発生から補充するまでに期間をあげる等の措置により、平成18年度人件費の抑制を図った。併せて、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を実現する方策について検討を行い、定年退職による欠員ポストを機構長留保分として確保した上で、各研究所等の研究業務を勘案して、概ね半数のポストを配分するなどの抑制のための対策を決定した。		
			ウェイト小計		



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	業務内容の見直しと業務のシステム化により各種事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、事務組織の再編と適切な人員配置に努め事務の合理化を図る。  総合的なコスト評価を踏まえた外部委託の導入を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
<p><b>【12】</b>                      機構内 LAN を用いたネットワークを効果的に活用することにより、事務情報化、ペーパーレス化を推進し、事務の簡素化・迅速化に努める。</p>	<p><b>【12-1】</b>                      ・ 機構内 LAN を用いたネットワークを効果的に活用することにより、事務情報化、ペーパーレス化を推進し、事務の簡素化・迅速化に努める。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理局の事務処理用電子計算機の更新に併せ、役員等のスケジュールや会議室・公用車の予約情報等、各種情報を職員が共有できるようグループウェアを導入した。</li> <li>・ 共同利用者等の旅費手続きや宿泊予約等の手続きの利便性向上を図り、事務の簡素化・迅速化を進めるために、共同利用者支援システムを導入した。</li> <li>・ 法人化当初から進めている会議のペーパーレス化を引き続き進め、対象会議を拡大することにより、会議資料の準備業務の簡素化と印刷用紙の使用量の削減に努めた。</li> <li>・ つくばキャンパス及び東海キャンパスの両キャンパスに職員を配置している管理局の東海管理課は、LAN を用いたネットワークを活用して、以下の取り組みを行った。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループウェアを用いて、課員のスケジュール管理を行うことにより、情報の共有を図った。</li> <li>・ TV 会議システムを用いて両キャンパスを</li> </ul> </li> </ul>	

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
<p>法人運営に適合した事務組織等の構築と事務職員の適切な配置に努め、事務の合理化を図る。</p> <p>総合的なコスト評価に基づき、外部委託が有効な業務については、積極的に導入を図る。</p>	<p>【12-2】</p> <p>法人運営に適合した事務組織等の構築と事務職員の適切な配置に努め、事務の合理化を図る。</p>	Ⅲ	<p>結んだ TV 会議により、移動時間（片道 1 時間強）の節約等効率化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人化に伴い、新たに適用を受けることになった労働関係法規に適切に対応するため、人事労務課に法規担当専門職員を置いた。</li> <li>また、機構の財務内容を分析し、財務の改善を行うため、主計課に財務分析係を置いた。</li> <li>平成 17 年度に設置した J-PARC センターへの対応や東海キャンパスにおける業務の増大に伴い、新たに東海管理課に事務職員 2 名及び事務補佐員 2 名を増員し、10 名体制とした。また、東海キャンパスに衛生管理者を配置し、同キャンパスの衛生管理体制を強化した。</li> </ul>		
	<p>【12-3】</p> <p>平成19年度以降実施のため、平成18年度は年度計画なし。</p>				
	<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>				

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

- 昨年と同様に、機構長のリーダーシップの下で全機構的視点に立った戦略的資源配分を行うために、各研究所等から提出された予算要求書の全ての項目について、機構長及び理事等によるヒアリングを複数回実施した。要求内容を精査し、運営に必要な基盤的経費を確保したうえで、高度な研究の実現及び研究環境の充実に必要な経費等について、全機構的な観点に基づき適切な配分を行った。配分に当たっては、J-PARCの建設と既存設備の老朽化対策等を重点項目とした。
- 事務の情報化のための以下の取り組みを行い、効率化を図った。
  - ・ 共同利用者等の旅費手続きや各種申請及び宿泊予約等に関し、共同利用者等が行う手続きの利便性を向上させ、事務の簡素化・迅速化を進めるために、共同利用者支援システムを導入した。なお、本システムの導入により、従来は書類で行っていた種々の申請のうち、押印を省略できるものについては、書類申請を廃止した（25件の書類申請を廃止）。また、これまで職員が個別に入力・予約を行ってきた宿泊予約について、共同利用者が予約入力を行った際にシステムが自動的に宿泊予約を処理するなど、事務の簡素化・迅速化を図った。
  - ・ つくばと東海の両キャンパスに職員が配置されている管理局東海管理課において、LANを用いたネットワークを活用した以下の取り組みによって、業務の効率化を図った。
    - ・ グループウェアを用いた課員のスケジュール管理による情報の共有
    - ・ 両キャンパスを結んだ、TV会議システムによる課内会議
- 法人化に伴い、新たに適用を受けることになった労働関係法規に適切に対応するため、人事労務課に法規担当専門職員を置いた。また、機構の財務内容を分析し、財務の改善を行うため、主計課に財務分析係を置いた。なお、財務分析係は、業務の事例や財務指標による分析例などを盛り込んだ「財務諸表の解説」を作成し、社会に対する説明責任を果たすとともに財務面から機構の活動について理解が得られるよう、機構ホームページ上に公開するとともに、財務の改善につながるよう、機構職員にも周知を図った。
- 障害者雇用に関しては、ハローワーク主催の障害者就職面接会に参加するなどの活動を通じて、新たに4名を採用した。さらに、障害者の雇用環境を整えるため、管理棟のエントランスドアの自動ドアへの変更、エレベータの設置、障害者用トイレの設置などを行った。また、実務経験により、機構への理解を深めてもらうとともに、障害者自身が社会生活への関心を高め、社会参加のための心構えを養うことに協力するため、養護学校等からの実習生を受け入れた（4名）。
- 機構の業務に必要な、高度の専門的な知識・経験あるいは優れた識見を有する者を、特別教授、特別技術専門職等の名称により雇用できるように、特定有期雇用職員制度並びに特定短時間勤務有期雇用職員制度を新設し、平成19年度から適用できるようにした。給与は年俸制、任期は3～5年、70歳まで雇用可能とすることにより、優秀な人材を確保できるようになった。また、特定短時間勤務有期雇用職員は、1日8時間、週3日以内で勤務できるものとして、広範囲から人材を求めることができる制度とした。
  - ・ なお、この制度を活用し、J-PARC建設にかかる施設部の業務増に対応すべく、時限的な人的補強を計画し、平成19年度から採用するため準備を進めた。
  - ・ また、施設部においては、平成19年度上半期にJ-PARC建設の発注業務が集中することから、不急の修繕依頼の受付・実施を休止して業務量のピークカット及び平準化を図る方針を決定した。
- 職員から要望のあった2口座への給与振り込みを平成18年5月から実施した（平成19年3月末で、職員49人、非常勤職員2人が利用）。また、平成18年8月から、全職員の給与を銀行等へ振り込むこととなったため、給与担当職員の事務の効率化と軽減が図られた。

2. 共通事項に係る取組状況

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
  - (1) 機構長の適切なリーダーシップの下で機構の一体的な運営が可能となるようにするための体制、
    - ・機構長の諮問委員会として、機構長、所長、施設長、推進部長、管理局長等で構成する「所長会議」において、機構全体の運営等の重要事項について協議・調整
    - ・所長会議メンバー、副所長、総主幹、主幹、センター長、部長、課長等で構成する主幹会議において、管理運営上の重要事項や将来計画等について審議
    - ・教員、技術職員及び事務職員の一体的な協力・連携に資するために、各研究所等の代表が参画して業務に関する重要事項について協議を行う連絡運営会議の運営方法を、機構全体から広く課題を汲み上げ、迅速に対応できるように、各研究所等の代表者による運営グループが議題の募集、選定及び議事進行を行う方法に変更（以前は機構長が議事進行）
  - (2) 機構長のリーダーシップの下での一体的な運営に資するため、機構長が各研究所・施設の様々な単位の研究グループを訪問し、研究の状況や機構運営に関して直接意見を聞く懇談を実施。
  - (3) 機構全体の観点から取り組むことが必要な以下の組織を設置
    - ・国際・社会連携部（広報活動の推進、外来研究者等の滞在支援等の強化）
    - ・安全衛生推進室（安全衛生管理の推進）
    - ・評価・調査室（業務運営に係る評価及び調査）
    - ・知的財産室（知的財産の管理・運用等）
    - ・高度情報利用推進室（情報利用の推進）
    - ・環境安全管理室（環境安全の推進；平成19年度から設置）
    - ・産学公連携室（産学公連携の推進；平成19年度から設置）
  - (4) 新たな研究プロジェクトに向けた研究開発を積極的に推進するための組織の設置
    - ・リニアコライダー計画推進室
    - ・ERL計画推進室（平成18年度設置）
- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
  - (1) 機構長のリーダーシップの下で全機構的視点からの戦略的資源配分のための措置
    - ・機構内予算編成に当たって、各研究所等から提出された予算要求書の全ての項目について、機構長及び理事等によるヒアリングを複数回実施し、機構長及び理事による精査に基づき戦略的に以下の項目に予算を配分
      - ①年度計画を着実に実施していくために必要な経費（各研究所等の運営に必要な基盤的経費）
      - ②中期目標・中期計画に沿って、より高度な研究の実現及び研究環境の充実を図るための特定プロ

- ジェクト経費（新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新領域の開拓等に対応）
  - ③機構長裁量経費
    - J-PARCの実験設備の整備、建物耐震調査、老朽化設備の更新等への経費配分
    - 機構長自らの各研究所・施設内の各研究グループとの懇談を踏まえた経費配分
- 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。
  - (1) 毎年度の予算編成にあたっては、機構長及び理事等によるヒアリングを実施し、各研究所・施設等の取組状況等を勘案した予算編成を実施
    - また、各研究プロジェクト等の外部評価等が実施された場合には、貴重な意見として、予算編成の際に考慮
  - (2) 機構長裁量経費の配分においても、機構長が各プロジェクト等の進行状況等を勘案し、事業の推進にあたって緊急に必要となった事項等に配分
    - ・平成18年度は、J-PARC実験設備の整備や設備の老朽化対策のためのヘリウム液化冷凍機の更新等に配分
- 業務運営の効率化を図っているか。
  - (1) 事務の簡素化。迅速化の取り組み
    - ・共同利用者支援システムの導入
    - 共同利用者等の旅費手続きや各種申請及び宿泊予約等のシステム化（共同利用者によるWebからの入力、予約の自動処理、書類申請の一部廃止等）
    - ・業務運営に対応した専門的部署の設置
      - 労働関係法規に適切に対応するための法規担当専門職員（人事労務課）
      - 財務内容を分析し、財務の改善を行うための財務分析係（主計課）
- 外部有識者の積極的活用を行っているか。
  - (1) 経営協議会
    - ・今期より、民間からの意見をより積極的に取り入れ経営協議会での議論を活発にするために、海外研究機関の長に代わって、民間企業の役員とジャーナリストを加えた体制に
    - ・経営協議会における、機構長の給与が職責等を勘案すると低く設定されており、適切なレベルにする必要があるという指摘に基づき、規程改正を実施

## (2) 教育研究評議会、運営会議

- ・国立大学法人法に基づき外部委員の加わった教育研究評議会、関連する研究者コミュニティからの意見を機構の運営に反映
- ・関連研究分野の外部研究者を委員に加えた各研究所・研究施設の運営会議において、研究所等の運営、共同利用の実験課題、教員の人事などの重要事項について審議

## ○ 監査機能の充実が図られているか。

## (1) 常勤監事による監査

- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会、所長会議、主幹会議等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等（管理運営関係文書、人事関係文書、財務関係文書等）を日常監査業務の中で確認
- ・機構の業務及び財産の状況を調査（業務運営体制、研究実施体制、社会との連携状況及び事務処理状況、共同利用の研究課題の選定方法や選考状況、共同利用の実施状況、共同利用等に関する外部評価の実施状況、国際的な取組み、大学院教育への協力状況、共同利用による研究成果の状況、大型施設・設備の維持管理状況及び開発研究状況、財産の状況、会計監査人からの報告及び説明）

## (2) 内部監査

- ・管理局長の統括の下に、業務監査及び会計監査を実施（内部監査規程に基づく）

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## (1) J-PARC の円滑な運営

- ・J-PARCの建設は順調に進展しており、平成20年度の運用開始に向けて、JAEAと調整を図りつつ、J-PARCセンターにおいて業務を一体的に推進
- ・本機構及びJAEAが共同運営しているJ-PARCセンターに関し、J-PARCの運営及び利用に関する重要事項について協議するための運営会議において、平成19年度の業務内容、組織について検討を行い、今後の本格的なセンターの運営に備えて、組織を拡充する必要があることから、3ディビジョン2セクション体制を、5ディビジョン17セクション体制とすることを決定



中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
			<p>るため、以下の催事に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーションジャパン 2006 （平成 18 年 9 月 13 日～15 日）</li> <li>・TXテクノロジー・ショーケース・イン・ツクバ 2007（平成 19 年 1 月 30 日）</li> <li>・大学共同利用機関連携による新技術説明会 （平成 19 年 3 月 2 日）</li> <li>・平成 18 年度は、60 件の民間等との共同研究 （122,089 千円）及び 23 件の受託研究（582,686 千円）を実施した。</li> </ul>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務等の合理化を図るとともに、効率的な施設運営等により、固定的経費の割合の節減に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p><b>【14】</b>                      大型研究施設の中・長期的な運転計画を機構全体として策定し、経済効果を考慮した施設運営に努める。</p>	<p><b>【14-1】</b>                      ・ 大型研究施設の中・長期的な運転計画を機構全体として策定し、経済効果を考慮した施設運営に努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構の支出において大きな要素となっている電力料金について、電力ピーク調整連絡会及びエネルギー利用計画委員会において、年度当初から経費削減と省エネルギーに配慮した電力使用計画を策定し、それに沿って電力使用量を監視し、使用電力量を調整しつつ加速器を運転した。また、平成18年度も引き続き冷却効率が低下する夏季（7、8月）に保守点検を実施することにより、電力料金の割高な夏季の運転を回避することで経費を抑制した。</li> <li>・ 夏季の運転休止に合わせ、特高変圧器の一部を停止して、無負荷損を低減することにより使用電力の削減を図った。また、冷温水発生機、空調機、照明器具の更新に際して、更新機種には高効率機器を採用して、省エネを進めた。</li> <li>・ 加速器等の運転予定等を勘案した複数年の電力の調達契約を結ぶことにより、年間で約45,000千円の経費を削減した。</li> </ul>	



中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
<p>情報ネットワークを活用し、事務の効率化や経費の抑制に努める。</p>	<p>【14-2】 ・ 情報ネットワークを活用し、事務の効率化や経費の抑制に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報ネットワークを活用して、以下のような事務の効率化と経費削減の取組を行った。</li> <li>・ 法人化当初から進めている会議のペーパーレス化の更なる推進による資料印刷事務の省力化と費用削減</li> <li>・ 前年度から進めている両面印刷の更なる推進による紙使用量の削減</li> <li>・ 約160機関への教員の公募案内について、郵便料金節約と事務効率化の観点から、郵便に代わるEメールでの案内受領を打診した結果、Eメールによる案内の増加（新たに20機関、計85機関）</li> <li>・ TV会議システムの活用による、会議出席に伴う事務手続き及び出張旅費の軽減</li> <li>・ 旅費等の支払済通知を葉書からEメールやWeb閲覧による方法に代替することによる経費の削減と支払事務の省力化</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の活用状況を的確に把握するとともに、効率的な運用を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>【15】</p> <p>資産の効率的・効果的運用を行うための資産管理体制について検討する。</p> <p>資産の耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等を勘案し、計画的な更新、整備を進める。</p>	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産の効率的・効果的運用を行うための資産管理体制について検討する。</li> <li>資産の耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等を勘案した、更新、整備計画を策定する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>「資産（設備）の有効利用推進に関するタスクフォース」（平成 17 年度設置）の検討を踏まえ、資産（動産）の耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等の調査を行い、その結果を基に各研究設備の使用計画等を踏まえた研究設備マスタープランを策定した。</li> <li>減損会計導入に伴い、固定資産管理規則を改正し、資産管理システムを改修した。減損対象資産を調査し、減損の兆候があったものについて減損額の算出を行った。</li> <li>資産の有効利用を図るため、使用目的を達成した後も使用可能な資産について、再利用可能性を照会した。</li> <li>資産の有効利用等を目的として、空き室に余裕のある職員宿舎について、年俸制職員である博士研究員も入居対象に加えた。</li> <li>「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づいて耐震診断調査を実施した。また法の対象外建物についても自主的に耐震診断調査を実施し、必要に応じて改修を行うこととした。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
			<ul style="list-style-type: none"><li>吾妻2丁目職員宿舎駐車場の不足分を整備することにより、居住者の利便性向上や安全確保等のため、平成19年度において民間活力を活用して整備することを決定した。</li></ul>		
			ウェイト小計		

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****1. 特記事項**

- 機構の運営に係る経常的経費の削減のため、以下の取り組みを行った。
  - ・ 電力供給の相手方と協議の結果、電力の調達契約を3年間の複数年契約とすることにより、契約電力1kWあたり毎月50円の割引を受けることとなり、年間で約45,000千円の経費を削減した。
  - ・ つくばと東海の両キャンパス間を往復する業務連絡バスの増便（2便）に伴うバス利用者数の増加により、旅費相当換算分で約1,000千円の経費削減を図った。
  - ・ 会議のペーパーレス化、両面使用、用紙の再利用等を進めた結果、複写及び用紙購入にかかる経費について、約1,700千円の削減を図った。
  - ・ 新聞、外部機関の職員録等の定期刊行物等の共有化を進めたことによる購入数減により、約1,000千円の経費削減を図った。
  - ・ 研究報告書の出版物について、著者の意向を踏まえつつ、印刷を義務付けない電子出版を進めた結果、31件の出版物を電子出版することによって、1,427千円を削減した。
- 資産の効率的運用を行うため、以下の取り組みを行った。
  - ・ 吾妻2丁目職員宿舎の総戸数に満たない駐車場の不足分を整備することにより、居住者の利便性向上や違法駐車一掃による安全確保等のため、民間活力を活用することとし、平成19年度において当該駐車場の整備と管理運営を希望する民間事業者を公募・選定し整備することを決定した。
  - ・ 資産（動産）について、耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等の使用を調査するとともに、これを基に各研究設備の今後の使用計画等を踏まえた研究設備マスタープランを策定した。
  - ・ 資産の有効利用等を目的として、空き室に余裕のある職員宿舎について、年俸制職員である博士研究員も入居対象に加えた。
  - ・ 使用状況調査の結果、使用目的を達成した後も使用可能な資産について、機構内への周知や独立行政法人国立大学財務・経営センターの「リユース情報提供システム」を通じた再利用の照会を行った。
  - ・ 機構の事業計画に沿った資金需要を勘案しながら、余裕資金を細やかに運用することによって、13,624千円の運用収益を得た。
  - ・ 機構の財務内容の分析を行い財務内容の改善に資するため、主計課に財務分析係を置き、前年度と比較して、より分かり易い業務の取り組み事例や財務指標による分析例などを盛り込んだ「財務諸表の解説」を作成した。  
また、社会に対する説明責任を果たし、財務面から機構の活動について理解が得られるよう、同解説を機構ホームページ上に公開するとともに、財務分析の結果が財務内容の改善につながるよう、機構職員にも周知を行った。
- 予算の適正な執行を図りつつ、更なる経費削減を目指し、以下の取り組みを行った。
  - ・ 製造請負契約等に係る予定価格積算に際して、参考見積りに計上された価格を積算資料等の公表資料に基づき調査するとともに、原則として100万円以上の材料・部品費等の製造コストの適正性を示す資料の提出を求め、適正なコスト算定を行い、適正な契約額とした。
  - ・ 茨城県中小企業振興公社主催の「いばらきものづくり交流会inつくばビジネス情報交換会」において、機構の調達要領及び競争参加等について説明を行うなどの取り組みを通じて、競争参加事業者等の増大に努め、適正価格での調達と経費削減に繋がるよう努力した。
  - ・ 工事の入札契約適正化に向けた取組みとして、一般競争入札対象工事の下限額を720,000千円（政府調達契約）から、指名競争入札対象工事の下限額であった10,000千円を下回る5,000千円に引き下げ、一般競争方式を大幅に拡大した。  
(平成17年度：1件 1,142,400千円 ⇒ 平成18年度：37件 2,900,713千円)
  - ・ 工事の競争入札において、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の評価を行う総合評価審査委員会を設置し、かつ委員会に機構外の学識経験者等を加えることで、審査過程の一層の透明性を確保した。
  - ・ 工事監理業務の委託契約について、文科省から講師を招いて品質及び競争性を確保するための勉強会を開催し、平成19年度から一般競争入札により契約することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の充実・改善が図られているか。

(1) 経費削減の取り組み

- ・電力の調達契約を3年間の複数年契約とすることにより、契約電力1kWあたり毎月50円の割引を受けることとなり、年間で約45,000千円の経費を削減。
- ・つくばと東海の両キャンパス間を往復する業務連絡バスの増便（2便）に伴うバス利用者数の増加により、旅費相当換算分で約1,000千円の経費削減。
- ・会議のペーパーレス化、両面使用、用紙の再利用等の推進（複写及び用紙購入にかかる経費について、約1,700千円の削減）。
- ・新聞、外部機関の職員録等の共有化の推進（定期刊行物にかかる経費について、約1,000千円の削減）
- ・研究報告書の電子出版化推進（31件の出版を電子出版、1,427千円を削減）

(2) 自己収入の増加に向けた取り組み

- ・機構長による科学研究費補助金等の申請を積極的に行うよう要請（各種会議や研究グループとの懇談の場で）
- ・科学研究費補助金制度に関する講演会の開催や、各種競争的資金募集に関する情報をEメール等を通じて行うなど、全教職員に広く周知
- ・平成19年度科学研究費補助金申請件数：262件（平成18年度申請件数：181件）

(3) 財務情報に基づく取り組み実績の分析

- ・主計課に財務分析係を設置
- ・より分かり易い業務の取り組み事例や財務指標による分析例などを盛り込んだ「財務諸表の解説」を作成
- ・社会に対する説明責任を果たし、財務面から機構の活動について理解が得られるよう、同解説を機構ホームページ上に公開するとともに、機構職員にも周知

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

(1) 所長会議及び役員会における基本方針

- ・定年退職者にかかる欠員ポストについては、機構長留保分として確保した上で各研究所等の研究業務を勘案して、概ね半数のポストを配分
- ・欠員が生じた時点から、それを補充するまでに期間をあける等による人件費削減の個別対応

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1) 昨年度の評価結果を踏まえた取り組み

- ・財務内容の分析結果を踏まえた財務内容の改善への検討  
 昨年度の「財務諸表の概要について」（解説書、全8頁）を見直し、機構の活動と予算や決算概要を通じて、より分かり易く業務の取り組み事例や財務指標による分析例などを交えた「財務諸表の解説」（全27頁）を作成
- ・資産の有効利用に向けた取り組み  
 資産の現状調査の結果、使用されていない機械装置等について、資産の有効利用を目的として、平成18年12月、機構内職員に向けてリユース情報として機械装置等32点をホームページに公開するとともに、平成19年2月に、独立行政法人国立大学財務・経営センターで開設している「リユース情報提供システム」に機械装置類30点を照会

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	法令に基づく国立大学法人評価委員会の評価に加えて、各共同利用、研究及び業務等に関する自己評価並びに外部委員による評価（外部評価）を実施する。併せて、評価結果を研究・組織の改善に反映させるシステムを検討する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
<p><b>【16】</b></p> <p>各研究所等毎に自己評価を行う体制を整備し、定期的実施する。機構に、外部委員（関連研究分野の外部の研究者）を含む自己評価委員会を設置し、機構として各組織の自己評価結果を把握するとともに、機構としての組織運営に関する自己点検・評価を行う。</p> <p>大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会の評価とは別に、各共同利用実験、研究所等の活動及び機構全体の活動に対する外部委員による評価（外部評価）を実施する。</p> <p>大型プロジェクトにおいては、事前・中間・事後に外部評価を行う。</p> <p>実施した自己点検・評価及び外部評価の結果は、ホームページ等に公表する。</p>	<p><b>【16-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究所等毎に自己評価を行う体制を整備し、定期的実施する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究所等の自己評価の体制の下で、各研究所等毎に研究活動について自己点検を実施し、その結果を機構の実績報告書に反映させた。</li> </ul>		
	<p><b>【16-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構に、外部委員（関連研究分野の外部の研究者）を含む自己評価委員会を設置し、機構として各組織の自己評価結果を把握するとともに、機構としての組織運営に関する自己点検・評価を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>2研究所及び研究施設の3つの運営会議から選出された外部委員（関連研究分野の外部研究者）を含む機構自己評価委員会において、平成18年度の活動の自己評価を実施した。</li> </ul>		
	<p><b>【16-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型プロジェクトにおいては、事前・中間・事後に外部評価を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度には、以下の大型プロジェクトの外部評価を実施した。</li> <li>Bファクトリー加速器（Bファクトリー加速器レビュー委員会）</li> <li>J-PARC（国際諮問委員会、加速器テクニカルアドバイザー委員会）</li> </ul>		

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
	<p>【16-4】</p> <p>・実施した自己点検・評価及び外部評価の結果は、ホームページ等に公表する。</p>	Ⅲ	<p>・ホームページの情報公開欄に、平成17年度の実績報告書及びそれに関する評価結果を掲載・公表した。また、大型プロジェクトの外部評価結果についても、ホームページにおいて公表した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

② 情報公開等の推進に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>機構の諸活動に関する情報の積極的な公開と発信を、社会への説明責任と社会への貢献という観点から位置付け、推進する。また、公正で民主的な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保するという観点からも、情報の公開に適正に対応する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>【17】</p> <p>機構としての広報体制を整備し、日本語・英語のホームページ、広報誌、広報ビデオ等を活用した広報活動を充実する。</p>	<p>【17-1】</p> <p>・ 機構としての広報体制を整備し、日本語・英語のホームページ、広報誌、広報ビデオ等を活用した広報活動を充実する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報体制の強化を目的として、Web管理を専門で行う広報スタッフを1名増員した。</li> <li>・ 国内外の関連機関等との連携協力により、広報体制の充実や研究成果の発信に取り組むため、海外との連携では、引き続き高エネルギー物理学分野と放射光分野のそれぞれの国際広報連携組織に参加した。また、国内では他研究機関や科学館などとの交流を推進し、広報活動の連携を図った。</li> <li>・ 機構の最新の活動内容を反映させた新たな広報ビデオ「明日を拓く加速器科学-KEKへの誘い-」を制作し、機構の活動の積極的な紹介に努めた。</li> <li>・ 毎週木曜日に機構の活動やトピックスなどを紹介したニュース記事をホームページに掲載するとともに、一般向けメールマガジンを引き続き配信した。また、一定期間分のニュース記事及びプレスリリースを取りまとめて冊子にした「News@KEK」を</li> </ul>	



中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>一般公開を含む施設の公開も、機構の活動に対する理解を促す機会として積極的に行う。</p>			<p>創刊し、機構外でのイベント等において配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第18回全国生涯学習フェスティバル（まなびピアいばらき2006）」（平成18年10月5日～9日）に初めて参加し、機構の活動等の紹介を行った。</li> </ul>		
	<p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般公開を含む施設の公開も、機構の活動に対する理解を促す機会として積極的に行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構の活動に対する理解を深めてもらう機会として、以下のような施設公開を行った。</li> </ul> <p>《つくばキャンパス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般公開「テーマ：宇宙・物質・生命」（平成18年9月3日：来場者：2,900人）</li> <li>科学技術週間にあわせた施設公開（平成18年4月17日～21日：来場者：317人）</li> <li>「第18回全国生涯学習フェスティバル（まなびピアいばらき2006）」の参加事業である文教施設セミナー（主催：社団法人文教施設協会／筑波大学）に協力（平成18年10月6日：来場者：150人）</li> <li>さらに、予約の必要のない一般見学者受入を平日のみとしていた常設展示ホール「KEKコミュニケーションプラザ」について、正式に休・祝日公開を開始するなど、積極的に見学者を受け入れる体制を整備（上記以外の一般見学者：5,492人、うち休日来場者：385人（平成19年1月～3月））</li> </ul> <p>《東海キャンパス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>J-PARCにおいては、JAEAと協力して、下</li> </ul>		

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
<p>国民に対し、機構の諸活動の状況を明らかにし、説明責任を全うするため、適正な行政文書の管理体制、開示体制を維持し、開示請求に迅速かつ適正に対処する。</p>			<p>記の積極的な見学者の受入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前予約による団体見学等 （見学者数：372件、約5,300人）</li> <li>・ 東海村の小中学生等を対象とした、J-PARC見学会「加速器の中を歩いてみよう」を開催 （平成18年8月25日、参加者：111人）</li> </ul>		
	<p>【17-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民に対し、機構の諸活動の状況を明らかにし、説明責任を全うするため、適正な行政文書の管理体制、開示体制を維持し、開示請求に迅速かつ適正に対処する。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報公開規程等に基づいた組織体制の下で、情報公開請求に対し、迅速かつ適正に対処した。（請求・開示件数 2件）</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****1. 特記事項**

- 1 機構の活動等についての情報発信や、職員向けの情報提供等に利用している機構ホームページについて、新しい情報の速やかな掲載や情報量の増加に伴う更新作業業務の増大に対応するため、Web管理を専門に行う広報スタッフを1名増員し、広報体制を強化した。
- 2 機構で行われている共同利用実験や共同利用を支える研究開発活動に関連する種々の分野の研究の状況等を、毎週発行しているホームページ上のニュース（「News@KEK」）及び、同ニュースにあわせて配信しているメールマガジン「news-at-kek」において紹介するとともに、平成18年度は、一定期間分のニュース記事及びプレスリリースを取りまとめた冊子にした「News@KEK」を新たに創刊し、機構外で行われたイベント等において配布し、機構の活動の紹介を行った。
- 3 前年度、一般見学者を対象として休・祝日の試験公開を実施した常設展示ホール「KEKコミュニケーションプラザ」について、平成19年1月から正式に休・祝日公開を開始し、土日祝日においても見学希望に対応できる体制を整えた。  
(コミュニケーションプラザ来場者数4,771人、うち休・祝日公開来場者数385人(平成19年1月～3月、同期間中の来場者総数：856人))
- 4 高エネルギー加速器は大型の放射線発生装置であることから、周辺住民の方々に機構の活動についての理解を深めてもらうことが重要であるとの認識の下、一般参加者の便宜を図るため休日に一般公開を実施した。(平成18年9月3日(日)：来場者数 約2,900人)
- 5 文化行事を通じて機構の存在を知ってもらう活動も、地域に開かれた組織として重要であることから、機構に滞在する外国の研究者や地域住民の方々にも開放した「KEK コンサート」を5回開催し、機構外から約500人の参加があった。  
また、機構の研究には直接関係しないものの、広く社会的な話題と情報に関するテーマの講演を行う「機構コロキウム」を、平成18年度から地域住民の方々にも開放して4回開催した。
- 6 社会に対する説明責任を果たす観点から、随意契約のうち一定金額以上のものについては、機構ホームページに、契約の相手方、契約金額、その理由等を公表することとした。

**2. 共通事項に係る取組状況**

- 情報公開の促進が図られているか。
- 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」、「国立大学法人法」等、法令等の規定に基づき情報を公開することとしている。また、公的資金により支えられる研究機関として、社会への説明責任と社会への貢献という観点から、共同利用で行われている研究をはじめ技術開発を含めた研究活動について、機構のホームページやメールマガジンの発行を通して積極的に広報するとともに、一般公開を含む研究施設の公開も、情報公開の一環として積極的に実施している。
- (1) 平成18年度における主な取り組み
- ・ 広報室にWeb管理を専門で行う広報スタッフを1名増員(機構のホームページの情報管理の迅速化対応)
  - ・ 高エネルギー物理学分野と放射光分野のそれぞれの国際広報携携組織に参加
  - ・ 国内他研究機関や科学館などとの交流を推進(広報活動の連携)
  - ・ 最新の活動内容を反映させた新たな広報ビデオ「明日を拓く加速器科学-KEKへの誘い-」を制作し、機構の活動の積極的な紹介
  - ・ 毎週木曜日に機構の活動やトピックスなどを紹介したニュース記事をホームページに掲載するとともに、一般向けメールマガジンを引き続き配信
  - ・ 新たに一定期間分のニュース記事及びプレスリリースを取りまとめた冊子にした「News@KEK」を創刊し、機構外でのイベント等において配布
  - ・ 「第18回全国生涯学習フェスティバル(まなびピアいばらき2006)」(平成18年10月5日～9日)に初めて参加し、機構の活動等を紹介
  - ・ 機構の活動に対する理解を促す機会として、以下のような施設公開を実施  
《つくばキャンパス》
    - ・ 一般公開「テーマ：宇宙・物質・生命」(平成18年9月3日：来場者：2,900人)
    - ・ 科学技術週間にあわせた施設公開(平成18年4月17日～21日：来場者：317人)
    - ・ 「第18回全国生涯学習フェスティバル(まなびピアいばらき2006)」の参加事業である文教施設セミナー(主催：社団法人文教施設協会/筑波大学)に協力。(平成18年10月6日：来場者：150人)
    - ・ 予約の必要のない一般見学者の受入を平日のみとしていた常設展示ホール「KEKコミュニケーションプラザ」の休・祝日公開を開始するなど、積極的に見学者を受け入れる体制を整備(上記以外の一般見学者：5,492人)

《東海キャンパス》

- ・ J-PARCにおいては、JAEAと協力して、下記の積極的な見学者の受入
- ・ 事前予約による団体見学等（見学者数：372件、約5,300人）
- ・ 東海村の小中学生等を対象とした、J-PARC見学会「加速器の中を歩いてみよう」を開催（平成18年8月25日、参加者：111人）

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

① 施設・設備の整備・活用に関する目標

中 期 目 標	施設・設備の整備・利用状況などを点検し、研究スペースの有効利用を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、業務の実施に必要な施設・設備の更新・整備を重点的・計画的に実施する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
【18】 施設マネジメントを行うために必要な体制の整備に努める。	【18-1】 ・ 施設マネジメントを行うために必要な体制の整備に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構内の多種多様な目的と形態を持つ施設のマネジメントに対応するため、平成 17 年度に設置した施設マネジメント室の職員を 1 名増員した。また、施設部の部長、課長及び各課長補佐を施設マネジメント室のミーティングに加えることにより、業務全般の進め方等に関して広い視野からの助言を迅速に処理するなど改善に努めた。</li> <li>・ 2号館の耐震改修に際して、機構全体の中期的な施設利用計画等を考慮した改修計画を策定するため、理事をメンバーに含む 2号館改修検討WGを設置して検討を行った。</li> </ul>	
	施設整備の中・長期構想を策定し、その実現に努める。	【18-2】 ・ 施設整備の中・長期構想の策定に必要な調査を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備の中・長期構想の策定に資するため、過去 5 年間の施設整備の実績と現状の調査・分析を行い、施設整備委員会において「今後 5 か年の施設整備方針」を策定した。</li> </ul>

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>既存施設・設備の整備・利用状況を的確に把握するとともに、施設・設備の計画的・効率的な改修・保全・維持管理計画を策定し、その実現に努める。</p> <p>段階的な取得を行っているつくばキャンパス用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。</p>	<p>【18-3】</p> <p>・ 既存施設・設備の整備・利用状況を的確に把握するとともに、施設・設備の計画的・効率的な改修・保全・維持管理計画の策定準備を行う。</p> <p>（平成17年度に実施済みのため、年度計画なし）</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存施設・設備の整備・利用状況を把握し、計画的・効率的な改修・保全・維持管理計画の策定のため、以下の調査等を行った。</li> <li>・ 平成17年度に行ったスペース利用状況調査内容と現地で把握した問題点等を整理するとともに、施設点検・評価専門部会を中心にスペース需要調査を実施した。調査結果等は、所長会議に報告するとともに、データベース化した。</li> <li>・ 既存機械設備（空気調和設備、実験冷却水設備、給排水・ガス設備等）の設置年を調査し、データベース化を行った。また、このデータを活用して、機構長裁量経費を用いた老朽基幹設備の更新を行った。</li> <li>・ P Sシャットダウン後の施設・建物等の再利用及び今後の放射線管理等について、所長会議の下にP S跡地利用等WGを設置し、様々な観点から検討を行った。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	機構が関係する危険物に対する安全確保は、機構教職員等の安全確保のためだけでなく、周辺地域に対する責任の観点からも不可欠なものであることから、放射線や高圧ガスなどに関する安全管理体制を整備するとともに、災害や事故時の危機管理体制を含む機構全体の安全管理体制を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>【19】</p> <p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理組織と健康及び快適な職場環境を整備する。</p>	<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理組織と健康及び快適な職場環境を整備する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくばキャンパス勤務者に比べ、通勤等の負担が大きい東海キャンパス勤務者の健康を確保するため、東海キャンパスに専任の衛生管理者を配置した。</li> <li>つくばと東海の両キャンパス毎に設置している安全衛生推進室を中心に、引き続きキャンパス内の安全衛生管理の業務を実施した。</li> </ul>	
	<p>【19-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生の総括責任者を中心とする安全衛生管理体制及び防災管理体制を整備し、機構で作業する教職員等の安全と健康を確保する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生推進室を中心として、安全衛生管理規程等に基づいた管理体制の下で、教職員等の安全と健康を確保するため以下の業務を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>東海キャンパス安全衛生推進室のホームページの立上げと安全衛生に関する各種情報の提供</li> <li>産業医、衛生管理者及び産業看護師による定期的巡視</li> <li>各研究所、施設及び管理局の安全衛生点検者による月1回の自主点検</li> <li>一般及び特別定期健康診断</li> </ul> </li> </ul>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>「RI や放射線発生装置」、「毒物劇物を含む化学物質」、「高圧ガス」及び「電気・機械」等に関する安全管理体制を整備する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般健康診断結果の有所見者を対象とした産業医による保健指導の実施（有所見者 122 名のうち 31 名に実施）</li> <li>・ 産業医による健康相談の実施（116 名）</li> <li>・ 実験装置等のアスベストの除去及び保管</li> <li>・ がん検診（子宮）</li> <li>・ がん検診（胃、肺、大腸）</li> <li>・ 新規採用職員等及び転入職員等に対する安全衛生教育の実施</li> <li>・ 安全衛生推進室の活動を総括し、記録として、前年度の活動報告を KEK Internal として取りまとめ</li> </ul>		
	<p>【19-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「RI や放射線発生装置」、「毒物劇物を含む化学物質」、「高圧ガス」及び「電気・機械」等に関する安全管理体制を整備する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型加速器等の研究設備及びその関連施設を安全に運転・使用し、事故を未然に防止するために、以下の取り組みを行った。</li> <li>・ 総研大学生に対する安全ガイダンス</li> <li>・ 安全衛生講習会</li> <li>・ 高圧ガス保安教育</li> <li>・ 安全業務連絡会</li> <li>・ 放射線業務従事者教育訓練（2回）</li> <li>・ 安全衛生管理規程等の安全に関する規程の整備（高圧ガス（冷凍施設）の廃止に伴う危害予防規程等の廃止）</li> <li>・ 危険又は有害な業務を伴う機器の取扱いの制定及び有害・危険機器等に関する安全対策の検討</li> <li>・ レーザー装置の安全審査の実施（9回）</li> <li>・ 高圧ガス冷凍保安検査の実施</li> <li>・ 高圧ガス（一般）保安検査の実施</li> <li>・ つくば市との公害防止に関する確認書の</li> </ul>		



中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
<p>事故・災害に対応するために、緊急時の連絡システムを確立し、危機管理体制を整備する。</p>			<p>取り交わし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全等に関する諸シールの作成</li> <li>・消火器センターの更新等を実施</li> <li>・東海キャンパスにおける化学薬品等取扱責任者の新たな選任</li> </ul>		
	<p>【19-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害に対応するために、緊急時の連絡システムを確立し、危機管理体制を整備する。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害等の緊急時には、機構長・理事を中心とする対策本部を設置して対応することとしている。</li> <li>・事故・災害等の緊急時の連絡システムとして平成16年度に整備した自動緊急情報システムの作動訓練を行った。</li> <li>・つくばキャンパスにおいて、防災・防火訓練を実施した。</li> <li>・各研究所等における防災・防火訓練を実施した。（4施設）</li> <li>・J-PARC センター内において、6月・7月に緊急連絡の通報訓練を実施した。また、9月には JAEA の自主防災訓練に参加し、つくばキャンパスも含めた通報訓練を実施した。</li> <li>・東海キャンパスにおける J-PARC の KEK 所有施設の安全監視業務により、JAEA の規定で求められる 24 時間の緊急連絡体制及び施設点検体制を整備した。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**(4) その他業務運営に関する特記事項****1. 特記事項**

- 1 機構内のスペースに関するマネジメントの一例として、スペース利用状況調査のデータベースを基に必要スペースの確保について検討した結果、クラブ空洞の研究開発設備を「P S 物理第3収納庫」のスペースに移設することが素粒子原子核研究所と加速器研究施設の間で調整され、増築工事を行うことなくスペースを確保 (342 m<sup>2</sup>) することができた。
- 2 平成16年度に制定した情報セキュリティポリシー及びセキュリティポリシー実施手順書を踏まえ、管理局において、個人情報保護法への対応を含めた、情報セキュリティポリシー実施手順書(管理局版)を定めた。
- この実施手順書(管理局版)に基づいたファイル管理を実施することにより、管理局において管理する電子ファイルが暗号化されることが原則となり、電子ファイルが自動暗号化されるシステムを導入した。これにより、仮に管理局サーバーに不正アクセス等が起きた場合でも、外部者による電子ファイルの閲覧の危険性を低くした。
- さらに、管理局保有の電子ファイルを機構外に持ち出す場合に USB メモリー等への書き込みをする場合は管理者の許可を必要とするなど、情報流出等の事故防止のための対策をとった。
- 3 施設整備委員会の下に設置した環境対策検討専門部会において、機構の研究、教育活動及びそれに伴う全ての活動において、地球環境保全を認識し、環境との調和と環境負荷の低減に努めることを目的として、機構の環境活動を総括する「環境報告書2006」を作成し、公表した。
- なお、環境問題全般についてトップマネジメントによる機能的な推進体制を構築するため、平成18年度に環境推進会議を設置するとともに、平成19年度から機構の環境管理業務等を行う環境安全管理室を機構長直属の組織とすることを決定した。
- 4 つくばキャンパス勤務者に比べ、通勤等の負担が大きい東海キャンパス勤務者の健康を確保するため、専任の衛生管理者を配置した。これにより、東海キャンパス内の安全衛生に関する巡視や職員に対する迅速な情報提供を行う体制を整え、快適な職場環境の形成に寄与した。
- 5 男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、機構におけるその推進体制を整備するため「男女共同参画推進本部」及び「男女共同参画企画推進委員会」を設置し、職員の男女共同参画に関する意識や職員のニーズを正しく把握することを目的としてアンケートによる調査を実施した。
- 6 機構において科学研究に携わる者が、社会に対する説明責任を果たし、自らの行動を厳正に律する必要があることを再度認識するために、平成18年7月に「科学研究に携わる者の行動規範」を制定し、8月に機構長声明とともに公表した。また、科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」に沿って、機構内において研究活動の不正行為が生じた場合の取り扱いを定める「研究活動の不正行為に関する取扱規程」及び「不正行為調査委員会規則」を制定した。
- 7 公益通報者保護法の施行(平成18年4月1日)に伴い、内部通報の取扱いと公益通報者に対する適正な扱いを定めた「内部公益通報者の保護及び内部通報の取扱規程」を制定した。
- 8 つくばキャンパスにおいては、従来より衛生管理者・産業医による巡視点検に加え、安全衛生に関する自主点検を行っているが、本自主点検の毎月の実施報告は100%に近い状況となっており、その中で改善を要する事項については、安全衛生推進室から関連部署の責任者に通知し、改善の要請を行っている。摘出された課題については、データベース化し、改善状況などと共に衛生委員会に報告している。本自主点検活動によって、作業場所の整理、避難路の確保等の安全対策が大幅に改善された。

**2. 共通事項に係る取組状況**

- 施設マネジメント等が適切に行われているか。
- (1) 機構内の多種多様な目的と形態を持つ施設のマネジメントに対応するため、平成17年度に設置した施設マネジメント室の職員を1名増員
- (2) 施設部の部長、課長及び各課長補佐を施設マネジメント室のミーティングに加えることにより、業務全般の進め方等に関し、広い視野からの助言を行い、現場の要望に対して迅速、的確に対応するなど業務改善に努めた。
- (3) 施設整備の中・長期計画の策定に資するため、過去5年間の施設整備の実績と現状の調査と分析を行い、施設整備委員会において「今後5か年の施設整備方針」を策定

<p>(4) 平成 19 年度に実施する 2 号館の耐震改修に際して、機構全体の中期的な施設の利用計画等を考慮した改修計画を策定するため、理事をメンバーに含む 2 号館改修検討WGを設置して検討</p> <p>(5) スペース利用状況調査のデータベースを基に必要なスペースの確保について検討し、必要なスペースを確保 (クラブ空洞の研究開発設備を「P S 物理第 3 収納庫」のスペースに移設)</p> <p>(6) 既存建物の耐震・防水に関する現状の把握と計画的な改修の実施</p> <p>(7) 既存の機械設備 (空気調和設備、実験冷却水設備、給排水・ガス設備等) の設置年を調査とデータベース化。(平成 18 年度にはデータベースを活用し機構長裁量経費による老朽基幹設備の更新)</p> <p>(8) インフラ、構造物及び屋外環境の保守点検等と維持管理</p> <p>(9) 省エネルギー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力使用計画に沿った電力使用量の監視と電力調整に基づき、冷却効率の低下する夏季 (7、8 月) を保守点検期間に充て、加速器施設の夏季運転を休止するなどの対策を実施</li> <li>夏季の運転休止時期に特高変圧器の一部を停止による無負荷損の低減や、冷温水発生機、空調機、照明器具の更新時における高効率機器を採用など</li> </ul> <p>(10) 環境問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本法の趣旨を踏まえ、環境問題全般についてトップマネジメントによる機能的な推進体制を構築するため、平成 18 年度に環境推進会議を設置するとともに、平成 19 年度から機構の環境管理業務等を行う環境安全管理室を機構長直属の組織とすることを決定</li> <li>平成 18 年度は、施設整備委員会の下に設置した環境対策検討専門部会において、機構の研究、教育活動及びそれに伴う全ての活動において、地球環境の保全を認識し、環境との調和と環境負荷の低減に努めることを目的として、機構の環境活動を総括する「環境報告書 2006」を作成し、公表</li> </ul>	<p><b>【構成】</b></p> <p>本部長：機構長</p> <p>構成員：理事、局長、管理局部長、安全衛生推進室長、放射線取扱主任者、広報室長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害・事故等の際に、機構及び関連機関等の関係者への迅速な連絡・通報を出来るだけ短い時間で対応するために、自動緊急情報システムを導入</li> </ul> <p>(2) 安全管理に関連したマニュアル等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全ガイドブック (一部内容を簡略化した英語版も作成している。)</li> <li>化学薬品等取扱いの手引き</li> <li>放射線安全の手引き (一部内容を簡略化した英語版も作成している。)</li> <li>防災マニュアル</li> <li>電気安全の手引き</li> </ul> <p>(3) 行動規範等の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構において科学研究に携わる者が、社会に対する説明責任を果たし、自らの行動を厳正に律する必要があることを再度認識するために、平成18年7月に「科学研究に携わる者の行動規範」を制定し、8月に機構長声明とともに公表</li> <li>科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」に沿って、機構内において研究活動の不正行為が生じた場合の取り扱いを定める「研究活動の不正行為に関する取扱規程」及び「不正行為調査委員会規則」を制定</li> <li>公益通報者保護法の趣旨を踏まえ、機構内における通報体制を整備するため、「内部公益通報及び内部公益通報者の保護の取扱規程」を制定</li> </ul>
<p>○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。</p> <p>(1) 危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理担当の理事を置くと共に、危機事象への対処が必要な場合には、機構長を本部長として理事及び関係者による対策本部を設置して対処</li> <li>火災等の災害が発生した際にも、機構長を本部長とした対策本部において、対応諸活動を統轄する体制で対応</li> <li>平成18年度には、危機管理体制についての再検討を開始し、社会への説明責任を果たす観点から広報室長を対策本部に加えることなど、対策本部の構成を強化</li> </ul>	<p>○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。</p> <p>(1) データベース化した情報の有効利用</p> <p>スペース利用状況調査のデータベースを基に必要なスペースの確保例として、開発研究を進めているクラブ空洞設備を「P S 物理第 3 収納庫」のスペースに移設することが素粒子原子核研究所と加速器研究施設の間で調整が図られ、増築工事を行うことなくスペースを確保 (342㎡)</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 研究に関する目標**  
**① 研究の成果等に関する目標**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究領域及び方向性に関する目標                      加速器を用いた基礎及び応用にわたる学問分野である加速器科学全般の課題に積極的に取り組むとともに、萌芽的研究開発を含む将来的な課題にも積極的に取り組む。</li> <li>○ 研究の推進方針に関する目標                      大学共同利用機関法人としての役割を踏まえ、共同利用の研究を通して、各大学等からの人材を受け入れて研究推進の効率を上げ最先端の研究に取り組むとともに、国内外の大学、研究機関等との様々な共同研究を積極的に推進する。</li> <li>○ 研究成果の社会還元に関する目標                      加速器科学の諸分野における研究成果を積極的に社会に還元する。</li> <li>○ 研究の水準・成果の検証に関する目標                      加速器科学の各分野で、世界最高水準の研究を追求する。                      大型プロジェクトを含む研究活動を、自ら点検するとともに、適切な期間毎に外部委員による評価（外部評価）を受ける。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究領域及び方向性に関する目標を達成するための措置</li> </ul> <p><b>【20】</b></p> <p>機構は、我が国の加速器科学の総合的発展の拠点として、また国内外の関連分野の研究者に対して研究の場を提供する大学共同利用機関法人としての役割を果たすために、高エネルギー加速器という共通の基盤の下に、素粒子原子核研究所、物質構造科学研究所、加速器研究施設、共通基盤研究施設及び大強度陽子加速器計画推進部が一体となった組織として運営している法人である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究領域及び方向性に関する目標を達成するための措置</li> </ul>	<p>機構における主要な研究活動</p> <p><u>Bファクトリーによる実験</u> Bファクトリー加速器(KEKB)内に設置されたBelle 測定器は、種々の要素測定器の集合体である。各要素測定器は機構の職員と国内外の多くの研究者の協力のもとに製作され、平成10年末に完成した。その後、精力的にデータ収集が進められている。</p> <p><u>陽子加速器からのビームによる素粒子・原子核実験</u> 陽子加速器によってK中間子、ニュートリノなど多様な素粒子を作ることができるが、それらの衝突現象、崩壊現象から様々な素粒子・原子核実験を行うことができる。本機構の陽子加速器は平成17年度末で共同利用実験を終了したが、そ</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>機構の研究領域及び研究の方向性については、これまでも関連分野のコミュニティからのボトムアップ的な提案を基に、機構全体としての位置付けを行い、それに一体的に取り組む、大きな成果を上げてきた。各研究所等の自主性と、機構としての一体性は、機構に課せられた役割を果たす上で不可欠の要因であり、今後ともこの姿勢を継続して世界的水準の研究を追求する。下記に示す各研究所等の研究領域は、将来のプロジェクトのための開発研究を含んだものである。</p>		<p>れまでに蓄積されたデータの分析は平成18年度も継続されている。また、この実験は平成20年度運転開始のJ-PARC に引き継がれることとなっており、その準備が進められている。</p> <p><u>素粒子・原子核の理論的研究</u> 素粒子・原子核実験結果の示す現象論から非常に基礎的な理論まで、幅の広い研究を行っている。</p> <p><u>放射光による研究</u> 機構にある二つの放射光源(PF, PF-AR)を用いて、物性から生物学に及ぶ広い分野において基礎から応用までの広範な研究を行っている。</p> <p><u>陽子加速器から得られる中性子とミュー粒子による研究</u> 加速器から得られる中性子及びミュー粒子により、基礎から応用までの広い分野の研究を行っている。本機構の陽子加速器は平成17年度末に共同利用を終了したが、そのデータ分析を継続するとともに、J-PARC での継続的実験のための準備が進められている。なお、J-PARCでの共同利用が開始されるまでの間、海外研究施設を利用して共同利用実験を行っている。</p> <p><u>加速器に関する研究</u> 機構の研究にとって基幹的な装置である加速器の性能向上や先進的技術の開発研究を行っている。</p> <p><u>基礎技術研究</u> 機構の広範囲な研究活動の基盤を支えるために必要な研究を行っている。</p>	
<p>素粒子原子核研究所</p> <p>我が国における素粒子・原子核に関する研究のセンターとして、素粒子・原子核に関する実験的研究及び理論的研究並びに粒子検出技術、実験設備やソフトウェアに関する研究を推進するとともに、</p>	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>素粒子・原子核に関する実験的研究及び理論的研究並びに粒子検出技術、実験設備やソフトウェアに関する研究を推進する。</li> </ul>	<p><u>Bファクトリー実験</u></p> <p>Bファクトリー加速器は、平成18年度も性能を向上し、クォークの混合を表す小林・益川理論の定量的証明が大きく進展した。さらに、B 中間子が複数のニュートリノに崩壊する現象の発見、中</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>第一線の素粒子・原子核実験装置等を全国の研究者に提供して共同利用・共同研究を広く展開する。また、国際的には世界の研究拠点の一つ、特にアジア・オセアニア地域における研究拠点としての役割を果たす。</p>		<p>性 D 中間子の混合の発見、B 中間子の「量子もつれ」の現象における量子力学の検証など質的な面でも新しい成果を得た。</p> <p><u>K 中間子の稀な崩壊現象</u></p> <p>K 中間子を用いた実験 (CP 対象性非保存の検証) では平成 17 年度終わり近くまでデータ取得がなされ、平成 18 年度に精力的にデータ解析が行われた。これにより、世界最高感度での分岐比が得られていることがわかり、最終論文にむけた解析を行っている。</p>	
<p>物質構造科学研究所</p> <p>高エネルギー加速器で得られる放射光、中性子、ミュオン及び陽電子を利用し、生命体を含む物質の構造と機能に関する実験的研究を行うとともに、それらに関連する理論的研究を行う。また、これらを広く共同利用に提供するとともに、放射光や粒子を作る技術・利用の方法並びに測定機器の開発研究を行う。</p>	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射光、中性子、ミュオン及び陽電子を利用し、生命体を含む物質の構造と機能に関する実験的研究及び理論的研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射光を用いた物質構造の研究では、X 線の吸収を調べることにより、化学工業的に価値の高いフェノールを合成する際の触媒 (レニウム触媒) の動作の仕組みを明らかにするなどの成果が得られた。</li> <li>また、生物学・生理学的研究の分野では、インスリンを体内細胞にうまく取り込む仕組み (20 年来の課題) を明らかにするなどの成果を得た。</li> <li>中性子科学研究では、蛋白質を生体内と同等の環境の中で解析できる特徴を活かして、パーキンソン病の原因となる蛋白質の構造解析に成功した。</li> <li>ミュオン科学研究においては、血液中のヘム鉄の電子状態のプローブを目指したミュオンスピントラップ・緩和法の研究を開始した。</li> <li>平成 17 年度末につくばキャンパスでの共同利用実験を終了した中性子及びミュオンの共同利用実験については、J-PARC での共同利用実験が開始されるまでの間、以下の海外研究施設を利用して共同利用実験を行うこととし、平成 18 年</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>加速器研究施設</p> <p>我が国における加速器研究の中核的研究施設として、共同利用・共同研究を支えるために、現存の加速器の運転・維持・改善を行う。また、加速器に関連する広範な分野において最先端の研究を行うことにより、日本の加速器技術の推進を図るとともに、世界におけるこの分野のセンターとしての役割を果たす。</p>	<p>【20-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現存の加速器の運転・維持・改善及び加速器に関連する広範な分野における最先端の研究を推進する。</li> </ul>	<p>度に開始した。</p> <p>中性子共同利用実験 IPNS (米国)、LANSCE (米国)、ISIS (英国)</p> <p>ミュオン共同利用実験 TRIUMF (カナダ)、PSI (スイス)、ISIS (RIKEN RAL/英国)</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子・陽電子線形加速器は、Bファクトリー加速器や二つの放射光源(PF, PF-AR)に電子ビームを供給しているが、それぞれにビームを分配する切り替え時間を短縮できる新しいビームラインを完成させ、実効時間で実験時間の延長に寄与した。また、KEKBの陽電子ビームに陽電子を供給する陽電子発生装置に、世界で初めて結晶標的を用いた方式の実用化に成功し、従来に比べ26%高い性能を達成した。</li> <li>Bファクトリー加速器関係では、衝突型加速器内のビームを衝突の際に斜めの方向に向けることによって衝突頻度を向上させる技術をクラブ空洞によって実現することが世界の加速器研究界で期待されていたが、平成18年度の終盤に本装置を完成し、実際にビームライン内に設置し、基本的な動作を確認した。キック電圧も設計の1.4MVをはるかに超える1.8~1.9MVを記録した。</li> </ul>	
<p>共通基盤研究施設</p> <p>共同利用を含む機構の研究活動に共通する放射線及び化学安全、データ及び情報処理システム、低温・超伝導及び精密加工・計測等の基盤技術に関する支援を行うことにより、共同利用を含む機構</p>	<p>【20-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用を含む機構の研究活動に共通する基盤技術に関する支援と関連する分野の基盤的研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線科学センターでは、大学の加速器放射線防護の中核機関として、各大学等と共同研究(大学・研究所9件、民間1件)を行い、40を超えるテーマにおいて研究を行った。また、アメリカの加速器施設であるSLACと共同開発し</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>の研究活動に貢献するとともに、関連する分野の基盤的研究を推進する。</p>		<p>た電磁カスケード計算コード EGS5 を公開し、他の利用に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>超伝導低温工学センターでは、センターの超伝導技術を活かし、完成間近の CERN の LHC 加速器で使用される衝突点 4 極超伝導電磁石を建設した。最終段階試験に際しては、機構からの職員も参加し、技術的協力を行った。</li> <li>機械工学センターでは、ILC 計画等の加速器の心臓部となる高度な工作技術を要する超伝導加速装置の試作機を製作し、様々な工程で基礎技術を蓄積している。</li> <li>加速器科学分野で不可欠な研究環境となると期待されているデータグリッド環境を高エネルギー物理学実験に導入し、その運用を開始した。特に、Belle 実験については、グリッド技術により、台湾、オーストラリア、ポーランドの実験参加機関との間で計算資源とファイルの共有を実現した。また、並行して、国内 5 大学と加速器科学仮想組織を形成し、計算機資源、ファイルなどの情報共有を実現し、グリッド技術の普及を進めている。</li> </ul>	
<p>大強度陽子加速器計画推進部 各研究所、研究施設の協力の下に、日本原子力研究所と共同で同研究所東海研究所内に J-PARC 計画として大強度陽子加速器施設及び関連実験施設（原子核・素粒子、ニュートリノ、物質・生命）を建設する。同時に、J-PARC における共同利用支援体制の整備を推進する。</p>	<p>【20-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>J-PARC 計画として大強度陽子加速器施設及び関連実験施設を建設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リニアック、3 GeV シンクロトロン、50 GeV シンクロトロン及び各実験施設の建設は、いずれも予定どおり進捗し、平成 18 年 11 月にはリニアックのビーム加速試験を開始し、平成 19 年 1 月に所期のビーム加速エネルギー目標値 181MeV を達成した。</li> <li>J-PARC センター長の下にユーザーズオフィス準備チームを設置し、共同利用支援体制の構築に向けた検討を開始した。</li> </ul>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>• J-PARC 運営会議議長の下に環境整備検討チームを設置し、ユーザー等受入に関する環境整備（居室、宿舎、食堂など）の検討を開始した。</li> <li>• 50GeV シンクロトロン実験施設における実験計画課題について、測定器やビームなどの実験方法の妥当性及び実験実施の可能性に関する事項を評価する原子核素粒子共同利用実験申請課題技術評価委員会（ハドロン実験）と同委員会（ニュートリノ実験）設置要項を策定した。</li> <li>• 老朽化や機能劣化による施設設備の更新及び改善のための営繕事業計画を一部見直し、平成19年度上半期は J-PARC 建設を優先的に対応するような対策をとった。</li> </ul>	
<p>○ 研究の推進方針に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【21】</b></p> <p>国内外の大学、研究機関等に所属する研究者を受け入れて行う共同利用研究、及び国内外の大学、研究機関等との共同研究は、機構の研究所等が取り組む研究課題の先駆性、国際性という性質ゆえに、機構の研究レベルを維持していく上で不可欠なものである。</p> <p>様々な共同利用研究、機関間の協定に基づく共同研究、国際協定に基づく共同研究、その他各種制度に基づく共同研究等を、研究の内容に沿って多様な形で推進する。海外協力実験プログラム遂行においては、国内グループのコーディネーターの役割を果たす。</p>	<p>○ 研究の推進方針に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【21-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 様々な共同利用研究、共同研究等を、研究の内容に沿って多様な形で推進する。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【21-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 海外協力実験プログラム遂行においては、国内グループのコーディネーターの役割を果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 加速器科学に関連する様々な研究課題について、国内機関と56件(国立大学14件、私立大学4件、研究機関38件)、国外機関と70件の研究協力協定・覚書のもとで、共同研究を実施した。</li> <li>• 日米科学技術協力事業では、事業計画に関する国内とりまとめ、文部科学省への事業計画の提案、事業計画の実施に関する連絡調整及び実施(米側との調整も含む)等のコーディネーターとしての活動を行った。</li> <li>• 拠点大学交流事業における多国間共同研究を進めるため機構長他がインドの各研究所を訪問</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<p>し、将来の共同研究に関する打合せを行い、毎年日印コラボレーションミーティングを開催して共同研究の可能性を検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CERN における LHC/ATLAS 実験の開始(平成 19 年)に向け、実験遂行のための事務支援体制を検討した。</li> <li>・ 加速器関連機関における加速器科学への取組状況、将来計画等の情報収集を行うとともに、将来加速器アジア委員会 (ACFA) 等関係会議にも積極的に出席した。なお、本機構が主催して平成 18 年 9 月に ACFA を日本(葉山)で開催した。</li> </ul>	
<p>機構では研究活動に関連する様々な分野での国際組織・国際機関の活動への協力も研究活動を推進する上で重要であるとの認識のもとに積極的に取り組む。</p>	<p>【21-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際組織・国際機関の活動への協力を積極的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CERN 理事会、CERN 科学政策委員会、CERN/ATLAS 共同実験財政委員会、加速器科学分野における将来加速器国際委員会 (ICFA)、ACFA、国際リニアコライダー運営委員会 (ILCSC) 等の会合に職員を出席させるなど、積極的に国際的な情報の収集あるいは関係機関組織の運営への参画に努めた。</li> </ul>	
<p>また、世界に開かれた加速器科学の研究機関として、国内外における他の加速器関連施設の建設に協力及び支援する。</p>	<p>【21-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外における他の加速器関連施設の建設に協力及び支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国北京で完成した衝突型加速器 BECP-II の建設に協力した。特に超伝導加速空洞の製作に関しては大きな貢献を果たし、平成 18 年度後半からは同加速器の運転にも技術指導などを通じて協力している。</li> </ul>	
<p>機構における研究活動を進めていくためには、常に最先端の科学技術が必要であるが、これを発展させていく上で</p>	<p>【21-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間等との共同研究、受託研究等の研究連携を積極的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同研究、受託研究等の外部機関との連携を推進するため、機構の産学公連携の推進・策定体制を検討し、平成 19 年度当初に産学公連携室</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>は、我が国では民間企業の技術力に期待しなければならない割合が大きい。このため、関連分野の民間企業における研究の発展・人材の育成を含めた民間等との共同研究、受託研究等の研究連携は、機構の研究を進めていく上で必要不可欠なものであり、今後とも積極的に推進する。</p>		<p>を設置することとした。また、産学公連携室の業務を支援するため、文部科学省の産学官連携コーディネーターの配置機関公募に応募し、平成19年度当初に配置されることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度は、60件の民間等との共同研究(合計122,089千円)及び23件の受託研究(582,686千円)を実施した。</li> </ul>	
<p>○ 研究成果の社会還元に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【22】</b></p> <p>従来から、機構の個々の構成員が加速器科学の各分野の専門家として、政府、地方公共団体、学協会、国際機関の活動に貢献してきたが、この活動を継続・促進する。</p> <p>外部機関との連携及び民間等との共同研究、受託研究等を促進する。民間企業との様々な連携活動を通じて、関連研究分野の民間企業の技術力向上に積極的に貢献する。</p>	<p>○ 研究成果の社会還元に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【22-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加速器科学の各分野の専門家として、政府、地方公共団体、学協会、国際機関の活動に貢献する。</li> </ul> <p><b>【22-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部機関との連携及び民間等との共同研究、受託研究等を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ521人の職員が、政府、地方公共団体、大学、各種研究機関、学協会の委員会等の委員として参画して、専門家として社会的貢献をした。</li> </ul> <p>また、CERN 理事会、CERN 科学政策委員会、CERN/ATLAS 共同実験財政委員会、ICFA、ACFA、ILCSC等の会合に職員を派遣するなど、積極的に国際機関・国際組織の活動に参画し、運営に関わった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加速器科学に関連する様々な研究課題について、国内機関と56件(国立大学14件、私立大学4件、研究機関38件)、国外機関と70件の研究協力協定・覚書のもとで、共同研究を実施した。</li> <li>加速器科学総合支援事業の一環として、(大学が実施する加速器科学に係る研究教育等について支援する)大学等連携支援事業を31件(19大学)行った。</li> <li>共同研究、受託研究等の研究連携を積極的に推進するため、機構の産学公連携の推進、策定</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>機構の活動に関する広報体制を強化し、一般公開や公開講座、ホームページ等により研究成果を公開し、成果の社会的活用を図る。研究成果の発信に当たっては、次の世代の育成や社会における理解を促進するという観点も重視して取り組む。</p>		<p>にあたる体制について検討し、平成19年度から産学公連携室を設置することとした。また、産学公連携室の業務支援体制を強化するため、文部科学省の産学官連携コーディネーターの配置機関公募に応募し、平成19年度当初に配置されることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度は、60件の民間等との共同研究(合計122,000千円)及び23件の受託研究(583,000千円)を実施した。</li> </ul>	
	<p>【22-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の活動に関する広報体制を強化し、研究成果を公開し、成果の社会的活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構の広報機能の強化のために、Web管理を専門的に行う広報室スタッフを1名増員した。</li> <li>国内外の関連機関等との連携協力により、広報体制の充実や研究成果の発信に取り組んだ。海外との連携では、高エネルギー物理学分野と放射光分野のそれぞれの国際広報連携組織に平成17年度に引き続き参加した。また、国内では他研究機関や科学館などとの交流を推進し、広報の連携を図った。</li> <li>一般公開、公開講座、ホームページ、広報誌、広報ビデオ、各種メディアなどを活用した広報活動を推進し、機構の活動を広く社会に公表した。</li> <li>毎週木曜日に機構の活動やトピックスなどを紹介したニュース記事をホームページに掲載するとともに、一般向けメールマガジンを引き続き配信した。また、一定期間分のニュース記事及びプレスリリースを取りまとめた冊子にした「News@KEK」を創刊し、機構外でのイベント等において配布した。</li> <li>一般見学(事前予約不要)の受入環境として</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<p>17年度は平日運用を行っていた常設展示ホール「KEKコミュニケーションプラザ」について、平日に加え休・祝日の公開を正式に開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Bell グループでは、B-Lab（新素粒子発見プログラム）において、web を利用して B 中間子などの崩壊反応データを公開してきたが、この活動に参加する国内の大学や高校が増加した、また、平成 18 年度には、興味ある結果を報告した 3 つのグループを招待して、記念品を贈呈した。</li> <li>• 総研大が進めている「大学共同利用機関の歴史」の映像アーカイブ事業に平成 17 年度から協力しており、平成 18 年度は B ファクトリー 加速器と Belle 測定器の撮影に対して協力した。平成 19 年度には、それを編集した映像が完成する予定であり機構の研究活動に資することとなる。</li> </ul>	
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的措置</p> <p><b>【23】</b></p> <p>各研究所等毎に、定期的に研究活動の自己点検を実施する。</p> <p>機構に、外部委員（関連研究分野の外部の研究者）を含む自己評価委員会を設置し、定期的に機構としての自己評価を実施する。</p> <p>大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会の評価とは別に、研究活動</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的措置</p> <p><b>【23-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各研究所等毎に、定期的に研究活動の自己点検を実施する。</li> </ul> <p><b>【23-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 機構に、外部委員（関連研究分野の外部の研究者）を含む自己評価委員会を設置し、定期的に機構としての自己評価を実施する。</li> </ul> <p>（平成 19 年度以降に実施予定のため、平成 18 年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各研究所等の自己評価の体制の下で、各研究所等毎に研究活動について自己点検を実施し、その結果を機構の実績報告書に反映させた。</li> <li>• 2 研究所及び研究施設の 3 つの運営会議から選出された外部委員（関連研究分野の外部研究者）を含む機構自己評価委員会において、平成 18 年度の活動の自己評価を実施した。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>に関する外部評価を実施する。</p> <p>大型プロジェクトについては、従来から行っている外部委員による事前・中間・事後の評価（外部評価）を引き続き実施する。</p> <p>自己点検・評価及び外部評価の結果は、ホームページ等に公表する。</p>	<p><b>【23-3】</b></p> <p>・ 大型プロジェクトについては、従来から行っている外部委員による事前・中間・事後の評価（外部評価）を引き続き実施する。</p> <p><b>【23-4】</b></p> <p>自己点検・評価及び外部評価の結果は、ホームページ等に公表する。</p>	<p>・ 平成 18 年度には、以下の大型プロジェクトの外部評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bファクトリー加速器（Bファクトリー加速器レビュー委員会）</li> <li>・ J-PARC（国際諮問委員会、加速器テクニカルアドバイザー委員会）</li> </ul> <p>・ ホームページの情報公開ページにおいて、平成 17 年度の実績報告書及びそれに関する評価結果を公表した。大型プロジェクトの外部評価結果は、報告書がまとまり次第ホームページに公表した。</p>	

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構及び各研究所等のプロジェクトの進展に対応した組織体制とし、教職員の配置を適正化するとともに、研究資金を有効に配分するシステムを構築する。</li> <li>○ 知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織作りと運用を行う。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
<p>○ 適切な教職員の配置に関する方策</p> <p><b>【24】</b></p> <p>各研究所等における研究プログラムやプロジェクトの進展に有効に対応するため、必要な研究組織の改編を含めた柔軟で効率的な組織運営を行う。</p>	<p>○ 適切な教職員の配置に関する方策</p> <p><b>【24-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各研究所等における研究プログラムやプロジェクトの進展に有効に対応するため、必要な研究組織の改編を含めた柔軟で効率的な組織運営を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射光科学研究施設の次期計画の検討対象としているERLの検討及び技術開発を推進するため、機構長の下にERL計画推進室を設置した。</li> </ul>		
	<p>外部経費の活用を含めた若手研究者を育成するための制度の充実を検討し、期間中の採用者数の増加を目指す。</p>	<p><b>【24-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部経費の活用を含めた若手研究者を育成するための制度の充実を検討し、期間中の採用者数の増加を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度に設けた年俸制の任期付きの常勤教員である博士研究員の雇用制度により、10件を公募した。(応募者170名)</li> </ul>	
	<p>人事の公平性、教員の流動性を高めるため、教員の人事は原則公募とする。公募に当たっては、従来同様に、メールやホームページ等を活用し、広く国内外に呼びかける。研究所等の教員人事は、教育研究評議会の方針に基づき、当該研究所等に設置される運営会議(関連研究分野の外部の研究者を含む。)において行う。</p>	<p><b>【24-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事の公平性、教員の流動性を高めるため、教員の人事は原則公募とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤教員及び博士研究員の人事を、公募により実施した。</li> </ul> <p>〈平成18年度公募実績〉</p> <p>公募総数42件〔一般公募(教授10件、助教授4件、助手7件、博士研究員10件)、機構内公募(講師8件、研究機関講師3件)〕に対し、総数310名(一般公募282名、機構内公募28名)の応募があった。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに、機構として柔軟に対応するため、機構長のリーダーシップの下に、一定割合のポストを全機構的な観点で配置する。</p> <p>招聘研究員制度を見直し、国外の若手研究員を含む研究員を受け入れられるように整備するとともに、大学、研究機関、民間研究機関との人事交流を促進するシステムを検討する。</p> <p>経費配分においては、各研究所等の運営に必要となる基盤的経費を確保するとともに、新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに対応が必要なときは、機構長のリーダーシップの下に、全機構的な観点から必要な経費を適切に配分する。</p>	<p>【24-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募に当たっては、従来同様に、メールやホームページ等を活用し、広く国内外に呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員等の人事は、約160の機関等へ電子メール及び書面により公募の案内を行い、機構ホームページに公募求人情報を公開し、さらに関連学会誌等への公募文掲載や研究者人材データベース（JREC-IN）への掲載を行って広く人材を求めた。</li> </ul>	
	<p>【24-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに、機構として柔軟に対応するため、機構長のリーダーシップの下に、ポストを全機構的な観点で配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度末に定年退職する教員を含む職員の定数を機構長留保とし、機構長が各研究所・研究施設の計画を勘案して、全機構的な観点から、平成19年度のポスト配分を行った。</li> </ul>	
	<p>【24-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学、研究機関、民間研究機関との人事交流を促進するシステムを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人研究機関、公私立大学民間研究機関からの教員の採用を容易にするために、年俸制の任期付き教員制度の導入について検討を行い、特別教授・特別准教授制度を設け、平成19年度当初から適用することとした。</li> </ul>	
	<p>【24-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経費配分においては、各研究所等の運営に必要となる基盤的経費を確保するとともに、新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに対応が必要なときは、機構長のリーダーシップの下に、全機構的な観点から必要な経費を適切に配分する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構長及び理事等により、各研究所等の実施事業に係る要求のヒアリングを複数回実施し、十分精査の上、運営に必要となる基盤的経費を確保しつつ、高度な研究の実現及び研究環境の充実に必要な経費等を全機構的な視点に立ってき適切に配分した。</li> </ul>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>○ J-PARC 計画への対応</p> <p><b>【25】</b></p> <p>中期計画期間中に共同利用実験の開始が予定されている J-PARC の運営組織については、柔軟性に富む最適化されたものになるよう努めるとともに、必要に応じて大強度陽子加速器計画推進部を含めた既存組織を再編する。</p>	<p><b>【25】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画期間中に共同利用実験の開始が予定されている J-PARC の運営組織については、柔軟性に富む最適化されたものになるよう努めるとともに、必要に応じて大強度陽子加速器計画推進部を含めた既存組織を再編する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J-PARC の建設の進展に伴い、各研究所・研究施設等から J-PARC センターに配置している職員を 5 名増員し、32 名とした。</li> <li>また、J-PARC センターの平成 19 年度の業務内容、組織について検討し、本格的な運営に備えて、組織を拡充する必要があることから、3 デイビジョン 2 セクション体制を、5 デイビジョン 17 セクション体制とすることとし、各研究所・研究施設等から 175 名を J-PARC センター員として発令することとした。</li> </ul>	
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する方策</p> <p><b>【26】</b></p> <p>知的財産共有センター（他の大学共同利用機関法人との連合組織）と連携して、知的財産に関連する取組を行う。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する方策</p> <p><b>【26】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産共有センター（他の大学共同利用機関法人との連合組織）と連携して、知的財産に関連する取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産本部事業の一環として、機構が保有する知的財産の活用を図るため、各種イベント等での紹介や TLO (株) 筑波リエゾン研究所と連携して、実施契約締結等（4 件）の技術移転活動を行った。また、知的財産相談を開催し、職員の特許取得等の支援業務を行った。</li> <li>筑波大学や産業技術総合研究所のコーディネーターとの連携により機構の知財活動を強化する取組を開始した。</li> </ul>	

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 共同利用等に関する目標**  
**① 共同利用等の内容・水準に関する目標**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共同利用の研究課題、領域に関する目標 高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する研究及び生命体を含む物質の構造・機能に関する研究について、国内外の大学をはじめとして、研究機関、民間企業を含む研究者による共同利用を推進する。共同利用に用いられる加速器施設等の運転・維持、性能向上及び共同利用実験遂行に必要な技術支援を行う。</li> <li>○ 新たな研究プロジェクト計画に関する目標 新たな研究プロジェクトの実現に向けて開発研究等の取組を進める。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共同利用の研究課題、領域に関する目標を達成するための方策</li> </ul> <p><b>【27】</b></p> <p>大学共同利用機関法人として、物質の究極の構造と基本的な相互作用の法則の解明や物質の新しい様相の研究を推進し、自然界の基本的法則を明らかにするための高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する実験的・理論的研究及び高エネルギー加速器を用いて作られる放射光、中性子、ミュオン、陽電子の4種の量子ビームを用いて、物質の最も基礎的情報を得るための生命体を含む物質の構造・機能に関する実験的・理論的研究を行う共同利用の場を国内外の大学をはじめとして、研究機関、民間企業を含む研究者に広く提供する。そのために、既存施設・設備の運転・維持及び共同利用実験遂行に必要な技術支</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共同利用の研究課題、領域に関する目標を達成するための方策</li> </ul> <p><b>【27】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学共同利用機関法人として、物質の究極の構造と基本的な相互作用の法則の解明や物質の新しい様相の研究を推進し、自然界の基本的法則を明らかにするための高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する実験的・理論的研究及び高エネルギー加速器を用いて作られる放射光、中性子、ミュオン、陽電子の4種の量子ビームを用いて、物質の最も基礎的情報を得るための生命体を含む物質の構造・機能に関する実験的・理論的研究を行う共同利用の場を国内外の大学をはじめとして、研究機関、民間企業を含む研究者に広く提供する。</li> <li>・ そのため、既存施設・設備の運転・維持及び共同利用実験遂行に必要な技術支</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bファクトリー加速器による共同利用実験 (Belle 実験) は、参加者のほぼ半数が海外の50以上の機関から参集し総計400人にも達する国際共同利用実験である。毎年実験提案を受け採択する方式ではないが、年一回高エネルギー物理学の研究を行う世界中の研究所から委員を招き実験の方向性の妥当性を審議した上で実験を進めている。平成11年春の本格実験開始以降、加速器の性能は着々と向上し、高エネルギー加速器史上の記録を打ち立てるまでになった。この高性能の加速器の中に据えられた Belle 測定器は前年度までにもB 中間子による CP 対称性の破れの発見などの優れた成果を上げているが、平成18年度は、非常に観測の難しい B 中間子の二つのニュートリノを含む崩壊過程の確認、D 中間子の混合の発見、B 中間子の</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>援を行うとともに、加速器施設等の性能向上に取り組む。主な共同利用として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bファクトリーでの共同利用実験</li> <li>・ 陽子加速器によるニュートリノ振動実験及びK中間子希崩壊実験等の共同利用実験</li> <li>・ 放射光、中性子、ミュオン、陽電子を用いた生命体を含む物質の構造、ダイナミクス、機能に関する共同利用実験</li> <li>・ スーパーコンピューターを用いた加速器科学に関連する大型シミュレーション研究</li> </ul> <p>を行う。</p> <p>J-PARC 施設の建設を進め、完成した施設から順次原子核物理、中性子・ミュオンによる物質・生命科学、ニュートリノ実験等の素粒子物理等の共同利用実験を開始する。</p>	<p>援を行うとともに、加速器施設等の性能向上に取り組む。主な共同利用として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bファクトリーでの共同利用実験</li> <li>・ 放射光、中性子、ミュオン、陽電子を用いた生命体を含む物質の構造、ダイナミクス、機能に関する共同利用実験</li> <li>・ スーパーコンピューターを用いた加速器科学に関連する大型シミュレーション研究</li> </ul> <p>を行う。なお、中性子及びミュオンを用いた共同利用実験については、機構内の施設の停止に伴い海外のパルス中性子及びミュオン施設において実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度で運転を終了した陽子加速器による共同利用実験は、引き続き実験結果の解析を行うとともに、J-PARCにおける実験の準備を進める。</li> </ul> <p>(平成19年度以降に実施予定のため、平成18年度は年度計画なし)</p>	<p>「量子もつれ」の現象における量子力学の検証など質的な面でも新しい成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射光科学研究施設 PFリングでは前年度に直線部を延長して新しい挿入光源を組み込むと共に様々な改良を行い高性能の測定が可能となった。例としては、蛋白質構造解析用の BL17 や物質構造研究のための BL3A などがある。</li> <li>・ 平成17年度末つくばキャンパスでの共同利用実験を終了した中性子及びミュオンに関する共同利用実験については、J-PARCでの共同利用実験が開始されるまでの間、海外の研究施設を利用して共同利用実験を進めることとし、18年度から実施した。(中性子共同利用実験36件・ミュオン共同利用実験20件)</li> <li>・ 中性子科学研究施設では、J-PARCでの中性子源材料の開発(JAEAとの共同)や高性能中性子散乱分光器の開発など、J-PARC実験に備えた研究開発を行った。</li> <li>・ ミュオン科学研究施設では、J-PARCの実験準備のため、機構内外の研究者と協力して、ミュオン標的の制作、陽子ビームラインの遮蔽等、実験のための基礎的な設備の製作を行った。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>○ 新たな研究プロジェクト計画に関する措置</p> <p><b>【28】</b></p> <p>新たな研究プロジェクト計画に関して学術研究の動向と国際情勢等を考慮してそれらの可能性を検討し、優先順位の高いものから実現に向けた取り組みを進める。</p> <p>・ J-PARC における中性子実験施設・ミュオン実験施設及び原子核・素粒子実験施設等の拡充</p> <p>・ 世界の高エネルギー物理学関連研究者が次期計画として実現を希望しているリニアコライダー計画に関する開発研究の推進</p> <p>・ Bファクトリーの大強度化のために必要な各種の開発研究</p>	<p>○ 新たな研究プロジェクト計画に関する措置</p> <p><b>【28-1】</b></p> <p>・ 新たな研究プロジェクト計画に関して学術研究の動向と国際情勢等を考慮してそれらの可能性を検討し、優先順位の高いものから実現に向けた取り組みを進める。</p>	<p>・ 平成17年度に開催された、機構の「将来ビジョン懇談会（所長会議メンバーで開催）」の答申を踏まえて、さらに今後の機構の業務の方向性について検討を行うため、機構長と各研究所</p> <p>・ 施設から選出された若手教員で検討・懇談を行う場を設けた。</p>	
	<p><b>【28-2】</b></p> <p>・ 世界の高エネルギー物理学関連研究者が次期計画として実現を希望しているリニアコライダー計画に関する開発研究の推進</p>	<p>・ 世界の高エネルギー物理学関連研究者が協力して進めているILC計画は、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの3拠点で開発研究を行っているが、本機構はアジアの研究拠点として研究を牽引した。特に、以前から高い技術を有している超伝導加速空洞の研究では、高い加速電場の発生試験に成果を得て、その高い電場によって実際にビームを加速する試験装置の準備を開始した。</p>	
	<p><b>【28-3】</b></p> <p>・ Bファクトリーの大強度化のために必要な各種の開発研究</p>	<p>・ 電子・陽電子衝突型加速器のBファクトリー加速器は世界トップの性能を実現しているが、さらにこの性能を向上し、素粒子反応の頻度を飛躍的に増大させるように、大電流に耐えられる新しい真空システムや加速システム開発を開始した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代放射光源とその利用研究に必要な各種の開発研究</li> </ul>	<p>【28-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代放射光源とその利用研究に必要な各種の開発研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射光科学研究施設の次期計画の対象としているERLの検討及び技術開発を推進するため、機構長の下にERL計画推進室を設置した。 ERL計画推進室を中心に、実証機の実現に向けた開発研究を進めている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>加速器科学データグリッド網の構築のための開発研究</li> </ul>	<p>【28-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加速器科学データグリッド網の構築のための開発研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構における計算科学分野の専門的な技術蓄積を活かし、本機構のみならず関連大学の計算資源の効率的運用のために、加速器科学データグリッド構築を目標に、大学研究室におけるグリッド技術の導入・運用を支援するなど、グリッド技術の普及を積極的に進めており、日本の高エネルギー物理学分野における国際的なグリッド推進拠点としての役割を担っている。</li> </ul>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 共同利用等に関する目標  
 ② 共同利用等の実施体制に関する目標

中 期 目 標	各共同利用の推進に適した体制を整備する。 共同利用実験における課題採択体制を整備する。 共同利用の実施体制について、定期的に評価を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【29】</p> <p>各共同利用実験の課題採択は、研究所の運営会議の下に設置される課題採択委員会において審査する。</p>	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各共同利用実験の課題採択は、研究所の運営会議の下に設置する課題採択委員会において審査する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各共同利用実験の課題採択は、当該研究所の運営会議の下に置かれた外部委員を含む課題採択委員会において審査し、最終的に運営会議で決定した。委員会開催実績は以下のとおり。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>短寿命核分離加速実験装置共同利用実験 1回開催</li> <li>放射光共同利用実験 3回開催(内1回持回り開催)</li> <li>中性子共同利用実験 8回開催(内5回持回り開催)</li> <li>ミュオン共同利用実験 6回開催(内4回持回り開催)</li> <li>大型シミュレーション研究 2回開催</li> </ul> </li> <li>J-PARCにおける原子核・素粒子共同利用実験課題審査を2回開催した。また、採択課題に対する技術評価(ハドロン実験、ニュートリノ実験申請課題技術評価委員会)を行った。                     <p>申請課題数 22件</p> <p>採択課題数</p> <p>第1ステージ 8件</p> <p>第2ステージ 7件</p> </li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>一定期間毎に、各共同利用実験の実施体制を含めた共同利用実験に関する外部委員による評価（外部評価）を実施し、評価結果を公表する。</p> <p>中期計画期間中に共同利用実験の開始が予定されている J-PARC の共同利用を含む運営体制については、関連コミュニティの意見を踏まえ、日本原子力研究所と協議の上、整備する。</p>	<p><b>【29-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定期間毎に、各共同利用実験の実施体制を含めた共同利用実験に関する外部委員による評価（外部評価）を実施し、評価結果を公表する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【29-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画期間中に共同利用実験の開始が予定されている J-PARC の共同利用を含む運営体制については、関連コミュニティの意見を踏まえ、日本原子力研究開発機構（旧・日本原子力研究所）と協議を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度は、Bファクトリー加速器の中間評価を実施した。評価結果については、ホームページで公表した。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>J-PARCの建設は順調に進展しており、平成20年度の運用開始に向け、JAEAと調整を図りつつ、J-PARCセンターにおいて業務を一体的に進めている。             <p>また、研究者で構成する利用者懇談会が、ハドロン分野では設立、中性子及びミュオン分野では設立準備中であり、研究者コミュニティの意見集約が図られる体制が整備されつつある。</p> </li> <li>19年度のJ-PARCセンターの業務内容、組織を検討し、本格的な運営に備え現在の3ディビジョン2セクション体制から、5ディビジョン17セクション体制に拡充することとした。</li> <li>J-PARCセンター内に、物質・生命科学実験施設を利用する場合の基本的条件についての検討チームを立ち上げ、検討を進めた。</li> <li>茨城県、東京大学等からの委員を含む中性子・ミュオン利用促進連絡会議を設置し、各機関・組織が協力してJ-PARCの中性子・ミュオンの利用促進活動が実施できる体制を整備した。</li> </ul>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 共同利用等に関する目標  
 ③ 共同利用に関するその他の目標

中 期 目 標	共同利用に関する各種情報を含む受け入れ体制を整備する。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>【30】</b></p> <p>共同利用研究者に対する受入体制を整備し、共同利用宿泊施設や福利厚生施設の利用などの支援、便宜供与等を充実する。</p> <p>共同利用研究者を含む外国人研究員への支援体制を整備・強化する。</p>	<p><b>【30-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用研究者に対する受入体制を整備し、共同利用宿泊施設や福利厚生施設の利用などの支援、便宜供与等を充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用宿泊施設の利用に関する支援、便宜供与として以下の取組を行った。</li> <li>共同利用研究者の利便性向上を目的に、17年度に導入した共同利用宿泊施設使用料の銀行振込に続いて、クレジットカード納付を可能にした。</li> <li>宿泊環境の改善のため、2号棟の1・2階のツインルームをシングルルームに改修して平成18年度から運用を開始した。</li> <li>4号棟の壁・天井の塗装、エアコン交換等の改修を行った。</li> <li>共同利用者の利便性と事務合理化を目的として、宿泊予約、旅費申請及び各種申請等を行う「共同利用者支援システム」を導入し、19年度利用分の受付を開始した。</li> <li>共同利用者等の福利厚生施設の利用や、教職員レクリエーション大会への参加について、前年度に引き続き、本機構教職員と同様に利用を認める等、支援を実施した。</li> <li>共同利用研究者等機構外からの来訪者への利便性向上の観点から、施設整備委員会の下</li> </ul>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>共同利用の公募に関する情報、共同利用に関する技術資料等を機構の重要な公開情報として位置づけ、広く国内外の大学や研究機関の研究者に提供する。</p>		<p>に設けた建物表示WGにおいて、主な建物への棟番号表示、主な構内道路の名称付与、ゾーン分けを行った案内図の作成等について検討を行った。</p>	
	<p>【30-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用研究者を含む外国人研究員への支援体制を整備・強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究員等宿泊施設に関して、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>A号棟の床張り替えを行い、宿泊環境の改善を図った。</li> <li>宿泊施設の各部屋にLAN配線を行い、利便性を向上させた。</li> </ul> </li> <li>外国人招聘研究員に関し、招聘される研究者の要望や条件に応じた受入体制を検討し、新たに短期外国人研究員の招聘制度を設けることとして、取扱要項を制定した。これにより、外国人研究者の招聘を柔軟に実施できることとなった。</li> </ul>	
	<p>【30-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用の公募に関する情報、共同利用に関する技術資料等を機構の重要な公開情報として位置づけ、広く国内外の大学や研究機関の研究者に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用については、機構のホームページに、実験公募要項を掲載するとともに、共同利用実験に関する様々な情報を提供した。</li> </ul>	

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) 教育に関する目標**  
**① 大学院等への教育協力に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	総合研究大学院大学との緊密な連携・協力により、大学院教育を行う。 大学における加速器科学関連分野の教育に協力する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>【31】</b> 総合研究大学院大学の基盤機関として、総合研究大学院大学と緊密に連携・協力し、機構に設置された高エネルギー加速器科学研究科において大学共同利用機関としての特長を生かした特色ある大学院博士課程教育を行う。</p> <p>特別共同利用研究員等の制度に基づき諸大学の要請に応じ、大学における教育に協力する。</p>	<p><b>【31-1】</b> ・ 総合研究大学院大学の基盤機関として、総合研究大学院大学と緊密に連携・協力し、機構に設置された高エネルギー加速器科学研究科において大学共同利用機関としての特長を生かした特色ある大学院博士課程教育を行う。</p>	<p>・ 総合研究大学院大学の基盤機関として、「高エネルギー加速器科学研究科」における3専攻（「加速器科学専攻」、「物質構造科学専攻」、「素粒子原子核専攻」）を設置し、大型設備を用いた一般の大学ではなし得ない大学院教育に協力しており、平成18年度には5年一貫制博士課程に移行して、大学学部卒業後からの教育を開始した。平成18年度の在学生数は加速器科学専攻13名、物質構造科学専攻15名、素粒子原子核専攻22名（うち5年一貫制4名）であり、このうち9名が18年度に博士の学位を授与された。</p>	
	<p><b>【31-2】</b> ・ 特別共同利用研究員等の制度に基づき諸大学の要請に応じ、大学における教育に協力する。</p>	<p>・ 総合研究大学院大学の他に、特別共同利用研究員制度、学際理学講座、連携大学院制度による大学院生の教育に協力している。特別共同利用研究員制度では、修士課程2名、博士課程16名の学生を指導した。学際理学講座では、東京大学大学院理学系研究科物理学専攻の修士課程6名、博士課程11名の学生を指導した。連携大</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>大学と共同で、学生等の実習制度について検討を行う。</p>		<p>学院では、東京理科大学、東北大学、北海道大学大学院工学研究科、東京大学大学院新領域創成科学研究科と連携大学院の協定を締結し、機構において2名の学生（東京理科大学）を指導した。また、リサーチ・アシスタント（RA）として、69名が活動した。</p>	
	<p>【31-3】 （平成19年度年度計画記載事項の先行実施）</p>	<p>・素粒子・原子核分野に関するスクールを実施することについて、他大学の協力を得て検討を行い、平成19年8月に主に学部3年生を対象とした「大学生のための素粒子・原子核スクール（サマーチャレンジ究極の物質像に挑むー）を実施することを決定した。素粒子・原子核と連携の深い宇宙分野も含む講義、研究施設を用いた実験演習及び施設見学等の、9日間にわたるプログラムを行う予定で準備を進めている。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) 教育に関する目標  
 ② 人材養成に関する目標

中 期 目 標	加速器科学の諸分野における若手研究者の育成に努める。
------------------	----------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>【32】</b> 国内外の研究機関、大学等と人材の交流、研究の交流を活発に行い、加速器科学の諸分野における教育の拠点として研究者を育成する。特に、先端加速器技術に関する分野の人材養成を推進する。</p>	<p><b>【32-1】</b> ・ 国内外の研究機関、大学等と人材の交流、研究の交流を活発に行い、加速器科学の諸分野における教育の拠点として研究者を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日米科学技術協力事業、拠点大学交流事業等、国際共同研究に参加する国内の大学、研究機関の研究者や大学院学生を積極的に海外に派遣した。(日米 225 名(うち院生 65 名)、拠点 98 名(うち院生 7 名))</li> <li>・ 人材養成の一環として、前年度に引き続き、CERN サマースチューデントプログラムに 3 名の大学院生を平成 18 年 7 月初旬から 8 月末の間、派遣した。</li> <li>・ 機構の若手研究者等育成を目的とした長期海外派遣制度を新しく設けることについて検討を行った。</li> <li>・ 総合研究大学院大学と共催で 3 日間の夏期実習を開催し、学部学生 60 名、大学院生 32 名、その他若手研究者 8 名が参加した。</li> </ul>	
	<p><b>【32-2】</b> ・ 国内の研究機関、大学、産業界と連携し、セミナーやスクールの実施などを通して広く加速器科学の諸分野における人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加速器科学分野の若手研究者の育成等のため、加速器科学を目指す学生、関連企業の開発担当者等を聴衆とする「Oho セミナー」を財団法人高エネルギー加速器科学研究奨励会との共催で実施した。(4 日間、118 名)</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
加速器科学に関連する分野の発展を図るため大学等の活動を支援する。	【32-3】 ・ 加速器科学に関連する分野の発展を図るため大学等の活動を支援する。	・ 大学等連携支援事業において、国公立の 21 大学から 46 件の加速器科学分野における教育研究に関する企画提案があり、その内 19 大学 31 件の加速器科学分野の事業を連携支援した。	

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(4) その他の目標**  
**① 社会との連携、国際交流等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	研究を推進するための諸事業及び成果の公開を行い、広く社会に機構の活動を知らせるとともに、社会的要請に積極的に応ずるなど社会との連携に努める。 諸外国の関係研究機関と人材の交流、研究の交流を推進し、人材の育成、教育、国際的研究活動を推進する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>【33】</b></p> <p>一般公開・公開講座やホームページ上での機構の研究活動の判りやすい紹介等の活動を通じて、機構の活動を広く社会に公表する。ホームページ上での啓蒙的な記事、様々な研修（大学生、中高校生、教師その他）の受入れを通じて、機構の研究活動だけでなく、科学一般の理解を広める活動を行う。</p>	<p><b>【33-1】</b></p> <p>一般公開・公開講座やホームページ上での機構の研究活動の判りやすい紹介等の活動を通じて、機構の活動を広く社会に公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報室を中心に、一般公開、公開講座、ホームページ、広報誌、広報ビデオ、各種メディアなどを活用した広報活動を推進し、機構の活動を広く社会に知ってもらう取組を行った。</li> <li>・ 機構の活動を紹介するため、機構の最新の活動内容を反映させた広報ビデオ「明日を拓く加速器科学－KEKへの誘い－」を制作した。</li> <li>・ 機構の活動に対する理解を深めてもらう機会として、以下のような施設公開を行った。 《つくばキャンパス》                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般公開「テーマ：宇宙・物質・生命」（平成18年9月3日：来場者：2,900人）</li> <li>・ 科学技術週間にあわせた施設公開（平成18年4月17日～21日：来場者：317人）</li> <li>・ 「第18回全国生涯学習フェスティバル（まなびピアいばらき2006）」の参加事業である文教施設セミナー（主催：社団法人文教施設協会／筑波大学）に協力（平成18年10月6日：来場者：150人）</li> </ul> </li> <li>・ さらに、予約の必要のない一般見学者受入を平日のみとしていた常設展示ホール「KEKコミ</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<p>ユニケーションプラザ」について、正式に休・祝日公開を開始するなど、積極的に見学者を受け入れる体制を整備（上記以外の一般見学者：5,492人、うち休日来場者：385人（平成19年1月～3月））</p> <p>《東海キャンパス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J-PARCにおいては、JAEAと協力して、下記の積極的な見学者の受入を行った。</li> <li>・ 事前予約による団体見学等 （見学者数：372件、約5,300人）</li> <li>・ 東海村の小中学生等を対象とした、J-PARC見学会「加速器の中を歩いてみよう」を開催（平成18年8月25日、参加者：111人）</li> <li>・ 機構の研究活動等で得られた知見を社会と共有し、若者の科学力増進や科学一般の理解を広めることを目的として、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KEK公開講演会（テーマ：「KEKが切り拓く知の地平」）を開催（382人）。</li> <li>・ 中学生以上を対象とした「公開講座」を開催（テーマ：「自然界の謎に挑む」） <ul style="list-style-type: none"> <li>1日目（11/25（土））84人</li> <li>2日目（12/2（土））94人</li> </ul> </li> <li>・ 中学校、高等学校からの学校単位での申し込みによる実習受入（3件 78人）</li> <li>・ 高校生（公募）を対象とした、基礎的な実験や研究者との交流を行う「ウインターサイエンスキャンプ・宇宙の謎に迫り、物質の構造を探る加速器の世界に触れてみよう！（JST主催）」の実施（平成18年12月25日～27日）。</li> <li>・ 高校生（公募）を対象とした、BELLE実験を体験するための「素粒子サイエンスキャンプ・Belle Plus（ベル・プリュス）（研</li> </ul> </li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<p>研究者情報発信活動推進モデル事業（JST）・奈良女子大学主催）」を共催実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者の科学力増進を目的に女子高校生を対象とした「平成18年度 女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～（文科省、国立女性教育会館等主催）」の実施に協力。</li> <li>・ 未来科学館で行われたイベント「展示の前で研究者に会おう」に講師を派遣。</li> <li>・ 講師派遣の依頼を受けた中学校に教員を派遣して出前授業を実施。</li> </ul>	
<p>政府・大学・各種研究機関との連携を重視し、各種審議会や委員会の委員要請に積極的に応える。</p>	<p>【33-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府・大学・各種研究機関との連携を重視し、各種審議会や委員会の委員要請に積極的に応える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兼職・兼業規程に基づき、社会貢献活動として委員会等への参加要請に応えた。（18年度許可件数 260件）</li> </ul>	
<p>研究成果を関連分野の研究者に伝える様々な研究会や技術に関する講習会を開催するとともに、研究会報告集を機構の出版物として発行する。</p>	<p>【33-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究成果を関連分野の研究者に伝える様々な研究会や技術に関する講習会を開催するとともに、研究会報告集を機構の出版物として発行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構の研究成果を発表し、また、他の関連機関の研究者からの発表も促す研究会を18回主催し、研究会報告集を機構出版物（KEK Proceedings）として出版した。</li> </ul>	
<p>機構が関連する技術に関する技術相談、あるいは機構が中心となって作成したデータベースや、ソフトウェア等の研究成果の提供並びに使用方法に関する技術相談等を行う。</p>	<p>【33-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構が関連する技術に関する技術相談、あるいは機構が中心となって作成したデータベースや、ソフトウェア等の研究成果の提供並びに使用方法に関する技術相談等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加速器科学総合支援事業の一環として、民間等への技術移転等を行う加速器科学技術支援事業を機構内で公募し、放射光の産業界や初心者による利用を支援する取組、高エネルギー物理学のために開発したシミュレーションコードの学際応用や教育応用に関する支援など、8件を支援した。</li> </ul>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>機構の施設、設備を利用し研究・試料解析を行う機会を産業界へ提供することに努める。</p>	<p>【33-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の施設、設備を利用し研究・試料解析を行う機会を産業界へ提供することに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射光施設利用に関連し、創薬企業9社との連携協力や企業の専用ビームラインの設置に関する協定を締結し、受託研究1件を開始した。</li> </ul>	
<p>加速器科学分野で生まれた新しい技術を機構の出版物等の形で広く公表し、積極的に社会に還元する。また、技術移転や産業界との共同研究の体制の整備に努める。</p>	<p>【33-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加速器科学分野で生まれた新しい技術を機構の出版物等の形で広く公表し、積極的に社会に還元する。また、技術移転や産業界との共同研究の体制の整備に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等の研究者が参加するイベントにおいて、ポスター展示やパンフレット配布により、産業界に対して当機構施設の利用案内を行った。</li> <li>共同研究、受託研究等の研究連携を積極的に推進するため、機構の産学公連携の推進体制について検討し、平成19年度から産学公連携室を設置することとした。また、産学公連携室の業務支援体制を強化するため、文部科学省の産学官連携コーディネーターの配置機関公募に応募し、平成19年度当初に配置されることとなった。</li> </ul>	
<p>国際的に開かれた機関として、国際的な共同利用、共同研究を活発に行うことを通じて、世界における加速器科学の諸分野における中核的センターとしての役割を果たす。特に、アジア・オセアニア地域の加速器科学諸分野のセンター的役割を担う。</p>	<p>【33-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な共同利用、共同研究を活発に行うことを通じて、世界における加速器科学の諸分野における中核的センターとしての役割を果たす。特に、アジア・オセアニア地域の加速器科学諸分野のセンター的役割を担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BELLE 国際共同実験では、日本国内の研究者の他、ロシア、インド、中国をはじめとして各国から多くの外国人研究者が研究に従事した。</li> <li>拠点大学交流事業における多国間共同研究の推進のため、機構長他がインドの各研究所を訪問し、今後の共同研究の推進等に関する協議を行った。</li> </ul>	
<p>国際的な共同利用、共同研究の支援体制を整備する。</p> <p>国際交流の企画と推進を担う組織、共</p>	<p>【33-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な共同利用、共同研究の支援体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流委員会において機構の国際化について検討し、外国人来訪者等の研究及び生活環境の改善、国際会議の支援強化等を盛り込んだ提</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>同利用研究者を含む外国人研究員に対する支援を行う体制を整備する。</p> <p>国際会議・国際シンポジウム・国際研究会等を積極的に開催する。また、国際的な研究組織として、関連研究分野の国際的な学術関連団体・組織・機関への活動に積極的に貢献する。</p>		<p>言を機構長に行った。</p>	
	<p>【33-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議・国際シンポジウム・国際研究会等を積極的に開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に機構が開催した国際会議等は、主催3件、共催8件、参加人員総数は約2,105名であり、活発な研究交流が行われた。</li> </ul>	
	<p>【33-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な研究組織として、関連研究分野の国際的な学術関連団体・組織・機関への活動に積極的に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加速器科学における国際組織である ICFA、ILCSC、ACFA や、ILC に関する GDE、FALC、FALC-RG などに積極的に参加または協力し、リーダーシップを発揮するなど貢献した。また、11月につくば市で開催された FALC 本会合の運営に協力した。</li> <li>中東放射光施設 (SESAME) に関連して、若手研究者養成及び技術移転を進めるため、日本学術振興会のアジア・アフリカ学術基盤形成事業に申請し、平成19～21年度の3年間の事業実施が認められた。</li> <li>バイオ・ナノ構造の材料開発等に重要な、超低エミッタンス、超単パルスの電子ビーム生成のための基幹技術及びその関連技術を開発し、アジアの研究基盤を構築することを目的とし、平成19年度科学技術振興調整費「アジア科学技術協力の戦略的推進」に申請を行った。</li> <li>ILC 計画に関して、アジア地域の核として積極的に取り組み、インド及び中国等へ同計画への参加要請を行った。</li> </ul>	

## II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

- Bファクトリー加速器はさらにその性能を向上し、アメリカ SLAC の PEP-II 加速器と比較して高い性能を維持し、引き続き世界トップの衝突頻度を有する加速器の地位を維持した。平成 18 年度は、世界の加速器研究者が注目するクラブ空洞を完成し、加速器内に設置し運転を開始した。このクラブ空洞は、ビームを衝突直前に斜めにすることにより突頻度が更に上がることが理論的に予想されており、その実現に向けて実験的研究を進めている。
- 本機構の陽子加速器を用いて大量に人工ニュートリノビームを作り東大宇宙線研究所の検出器（スーパーカミオカンデ）に向かって打ち込んだ実験（K2K 実験）は、平成 16 年度まで実験を行いデータを蓄積していたが、平成 18 年度はこれらの全てのデータを総合した論文を発表した。これにより、世界に先駆けて、ニュートリノが従来考えられていたような質量の無い素粒子ではなく、質量を有することを精密実験により示した。
- 放射光科学研究施設では、生体内でインスリンを体内細胞に取り込む仕組みを明らかにした。これはインスリンの発見とその仕組みの解明の歴史の中で20年来の課題とされてきたものを解明したものである。この研究によって、生命現象への理解が飛躍的に進むのみならず、糖尿病の新しい治療法などへの道も拓けることが期待される。
- 中性子による物質構造の研究においては、蛋白質などを生体内と同等の環境の中で解析することが可能である。この特徴を活かして、パーキンソン病の原因となる蛋白質の構造解析に成功した。
- 高エネルギー物理学実験の分野で必要となる膨大な計算資源（計算能力）を得るためには、複数の計算資源であるコンピュータを連結することによって可能であるが、そのためにはグリッド技術が必要不可欠になりつつある。計算科学センターでは、この技術を用いた Belle 実験のデータ解析用のシステムを構築して提供するとともに、本機構を含む国内 6 拠点の計算資源を共有して仮想的計算機システム「加速器科学仮想組織」を構築するなどして、グリッド技術の普及と改良のための日本の重要な拠点の一つとしての役割を果たした。
- J-PARC に関しては、その建設が順調に進展し、平成 20 年度の運用開始に向け、J-PARC センターにおいて JAEA と調整を図りつつ業務を一体的に進めている。特に、平成 19 年度より来訪予定の共同利用研究者に必要な手続きについて、具体的な検討を開始するとともに、ユーザーズオフィスを平成 19 年度より設置することを決定した。引き続き、共同利用研究者用居室の整備等便宜供与も含め検討を行う予定である。

また、研究者で構成する利用者懇談会が、ハドロン分野では設立、中性子及びミュオン分野では設立準備中であり、研究者コミュニティの意見集約が図られる体制が整備されつつある。
- 機構において科学研究に携わる者が、社会に対する説明責任を果たし、自らの行動を厳正に律する必要があることを再度認識するために、平成18年7月に「科学研究に携わる者の行動規範」を制定し、8月に機構長声明とともに公表した。
- 科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」に沿って、機構内における研究活動の不正行為が生じた場合の取り扱いを定める「研究活動の不正行為に関する取扱規程」及び「不正行為調査委員会規則」を制定した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>7.2億円</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>7.6億円</p>	該当なし	
<p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる場合である。</p>	<p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる場合である。</p>		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</p>	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</p>	該当なし	

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし	

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・東海団地 大強度陽子加速器施設 ・アトラス測定器 ・小規模改修 ・大穂団地 土地購入	総額 45,574	施設整備費補助金 （45,574百万円）	・東海団地 大強度陽子加速器施設 ・小規模改修	総額 12,378	施設整備費補助金 （12,328百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （50百万円）	・東海団地 大強度陽子加速器施設 ・小規模改修	総額 12,378	施設整備費補助金 （12,328百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （50百万円）
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額10,744百万円、前年度よりの繰越額1,584百万円</p>					

## ○ 計画の実施状況等

- ・ 東海団地 大強度陽子加速器施設  
50GeV陽子加速器施設及び設備等の整備を実施している。
- ・ 小規模改修  
管理棟における身障者用便所改修等を実施している。

<b>Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画</b>
---------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事の適正化に関する目標を達成するため、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の流動性の確保 教員の人事は、公平性、流動性を高めるため国内外を対象とする公募制を原則とする。</li> <li>○ 人事交流の促進 国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人の研究機関等との積極的な人事交流を推進する。</li> <li>○ 教員の任期制導入 任期付き教員制度の活用に向けて努力する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 40,582百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>人事の適正化に関する目標を達成するため、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の流動性の確保 教員の人事は、公平性、流動性を高めるため国内外を対象とする公募制を原則とする。</li> <li>○ 人事交流の促進 国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人の研究機関等との積極的な人事交流を推進する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 723人</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 6,835百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の流動性の確保 「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10、参照。</li> <li>○ 人事交流の促進 「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14、参照。</li> </ul>

Ⅶ その他 3 中期目標期間を超える債務負担

中期計画										年度計画	実績
<p>(長期借入金)</p> <p>つくばキャンパス用地一括購入事業</p> <p>・償還期間：平成 18～32 年度（15 年間）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p>										<p>中期計画に記載のとおり</p>	<p>中期計画に記載のとおり</p>
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間 小計	次期以降 償還額	総債務 償還額		
財源											
運営費交 付金			2,692	3,330	3,281	3,228	12,531	32,121	44,652		
<p>ただし、金額は金銭消費貸借契約による償還計画に基づき計算されたものであり、具体的な措置については、毎年度の予算編成過程において決定される。</p>											